

令和8年第1回（3月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和8年 3月 3日 開会

令和8年 3月 13日 閉会

西伊豆町議会

令和 8 年第 1 回（3 月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

第 1 号（3 月 3 日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○施政方針	11
○一般質問	32
中 島 健 君	33
加 藤 タヅ子 君	42
河 内 ひとみ 君	50
仲 田 慶 枝 君	62
○散会宣告	76

第 2 号（3 月 4 日）

○議事日程	77
○本日の会議に付した事件	77
○出席議員	77

○欠席議員	77
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	77
○職務のため出席した者	78
○開議宣告	79
○議事日程説明	79
○一般質問	79
堤    圭    祐    君	79
浅    賀    元    希    君	102
磯    清    彦    君	120
山    本        豊    君	135
土    本    直    矢    君	149
○散会宣告	166

### 第 3 号 (3月5日)

○議事日程	167
○本日の会議に付した事件	168
○出席議員	168
○欠席議員	168
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	168
○職務のため出席した者	169
○開議宣告	170
○議事日程説明	170
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	173
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	177
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	180
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	181
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	183
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	184

○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	186
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	189
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	191
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	192
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	194
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	208
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	210
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	212
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	214
○議案第25号から30号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	215
○休会の議決	221
○散会宣告	222

#### 第 4 号 (3月13日)

○議事日程	223
○本日の会議に付した事件	223
○出席議員	223
○欠席議員	223
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	224
○職務のため出席した者	224
○開議宣告	225
○議事日程説明	225
○議案第25号の委員長報告、質疑、討論、採決	225
○議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決	228
○議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決	230
○議案第28号の委員長報告、質疑、討論、採決	231
○議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決	233
○議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決	235
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	237
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	239
○常任委員会の閉会中の継続調査について	241

○議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	241
○閉会宣告……………	242
○署名議員……………	243

西伊豆町告示第18号

令和8年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月24日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 令和8年3月3日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

出席議員（10名）

1番	堤	圭祐	君	2番	土本	直矢	君
3番	中島	健	君	4番	磯	清彦	君
5番	河内	ひとみ	君	6番	山本	豊	君
7番	加藤	タヅ子	君	8番	浅賀	元希	君
9番	仲田	慶枝	君	10番	高橋	敬治	君

不応招議員（なし）

令和8年第1回（3月）定例町議会

（第1日 3月3日）

## 令和8年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和8年3月3日（火）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 施政方針
- 日程第 6 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	堤 圭 祐 君	2番	土 本 直 矢 君
3番	中 島 健 君	4番	磯 清 彦 君
5番	河 内 ひとみ 君	6番	山 本 豊 君
7番	加 藤 タヅ子 君	8番	浅 賀 元 希 君
9番	仲 田 慶 枝 君	10番	高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	鈴 木 秀 輝 君	総 務 課 長	高 橋 昌 子 君
まちづくり 戦略課長	長 島 司 君	産 業 振 興 課 長	木 野 の ぶ 子 君

窓口税務課長	渡邊貴浩君	健康福祉課長	鈴木一博君
建設課長	久保田寿之君	防災課長	真野隆弘君
環境課長	土屋智英君	会計課長	森健君
企業課長	居山繁君	教育委員会 教務局長	朝倉通彰君

---

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書記	船津康予
--------	------	----	------

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言をしてください。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

9番 仲田 慶枝 君、

1番 堤 圭祐 君、

補欠、2番 土本 直矢 君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月13日までの11日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの11日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の執務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告をさせていただきます。

1ページから4ページにつきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので、書面にてご確認を頂ければというふうに思います。

5ページをお願いいたします。総務課総務係、特別職の報酬等審議会について。12月19日に特別職報酬等審議会を開催し、町長、副町長、教育長の給料の額について諮問し、答申書が提出されたところでございます。次に職員採用試験につきましては、1月17日、18日に福祉センターにおいて、本年度、第4回目の職員採用試験を行いました。次に、衆議院議員

の総選挙についてでございます。こちら多分、皆さんのところには記載がないようでございますが、議会運営委員会の中で発言を求められておりますので、報告をさせていただきます。期日前投票につきましては、1月28日から衆議院議員の総選挙、2月1日から国民審査を実施したところでございます。入場券につきましては、1月27日に発送し、全世帯には2月2日までに届いておるとお思います。2月8日には衆議院議員の総選挙が実施され、投票率は小選挙区、比例代表区で64.34%、国民審査で61.08%でございました。

次のページをお願いいたします。窓口税務課の課税係、住民税・所得税等の申告受付についてでございます。2月10日から3月12日まで、各地区の会場において令和7年度分住民税、所得税及び復興特別所得税の申告の受付を実施しております。住民税の申告につきましては14日間、4会場。所得税等の申告につきましては2日間、2会場でございます。

次に、納税徴収係の収入状況についてでございます。1月末現在の町税の収入状況は下記のとおりでございます。合計として収入額は6億8,557万3,000円。収入率は81.38%、前年と比べまして0.42ポイントの減となっております。

次に窓口年金係の新生児誕生記念事業については、後期の対象児が7人で、3つのガラス工場の記念品の中から1つを選んでもらい、2月中旬に福祉センターにおいて、新生児誕生記念事業、ガラス記念品の手形取りを実施したところでございます。次に婚姻記念事業についてでございますが、11月から12月末までの婚姻届は3組増え、記念品の想定数は12組となりました。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課企画調整係、地域公共交通会議の開催については、12月15日、保健センターにおきまして、第1回地域公共交通会議を行い、令和8年度の地域公共交通の運行について協議をされ、承認されたところでございます。

次に、まちづくり戦略係、第5回全国カツオまつりサミットへの参加についてでございます。12月6日、7日の2日間、鹿児島県指宿市で開催されました「全国カツオまつりサミット」に西伊豆しおかつお研究会の会長、ほか2名が参加し、西伊豆町の鰹節、塩かつおをPRしたところでございます。このサミットは全国のカツオ産業の発展を目指し、毎年開催されており、現在、令和9年の第7回サミットを当町で開催するよう関係者と協議を進めておるところでございます。次にガストロノミーツーリズムイベントの開催についてでございます。1月31日に海外富裕層とつながりのあるインバウンド関係者4人をお招きし、「ガストロノミーツーリズムイベント」を開催いたしました。参加者は、わさびの収穫や鰹節削りなどを体験した後、「こがねすと」に開設した特設レストランにおきまして、県外のイタリアン

シェフが提供する地元食材を使ったコース料理を堪能していただきました。食事終了後には、早速、西伊豆町への送客に向けた意見交換が行われるなど、西伊豆の食の魅力と潜在ポテンシャルを発信することができました。

次のページをお願いします。産業振興課農林水産係の農業委員会についてでございます。12月18日の総会では、農地法第3条の申請5件について審議され、全件が許可されました。また、藤井恵会長の辞任が同意され、佐々木律男委員が新会長に選任されたところでございます。1月22日の総会では、農地法第3条の申請4件について審議がされ、3件が許可、1件が不許可となりました。また、非農地証明申請1件について審査され、承認をされております。次に森林経営管理制度に基づく事前アンケート調査についてでございます。田子、安良里地区の山林所有者、延べ321人、738筆、487ヘクタールを対象にしたアンケート調査を1月30日までの回答期限で実施し、説明会を1月22日に田子地区で、25日に安良里地区で開催し、それぞれ8人、18人の参加がありました。次に企業版ふるさと納税を活用した事業についてでございます。企業版ふるさと納税を財源とした海藻生産試験事業が始まりました。本事業に賛同する2社から申出があり、各社から990万円、計1,980万円の寄附が見込まれております。次に、ディスカバー農山漁村（むら）の宝についてでございます。内閣官房と農林水産省が主催する「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」にて、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例、30地区が選定され、そのうち、特に優秀な事例として、伊豆漁協、町内3支所と町内企業が連携して実施する「海釣りGo!!」がグランプリに次ぐ優秀賞を受賞いたしました。12月19日には、農林水産省において認定証書授与式が、1月19日には首相官邸において交流会が開催されました。なお、平成28年1月には、西伊豆しおかつお研究会が優良事例に選定されております。

次のページをお願いいたします。防災課の防災安全対策係、地域防災訓練についてでございます。12月7日、地域防災訓練が実施され、1,777人が参加をされました。また静岡県警のヘリコプターが賀茂小学校グラウンドで離着陸訓練を実施し、県警の指導のもと、職員及び自主防災会が誘導を行っております。次に堂ヶ島の火災についてでございます。12月18日、7時39分頃、下田消防本部より火災発生メールがあり、職員を現場に派遣いたしました。7時44分に消防署が到着し、火災鎮圧状態と判断をしております。その後、消防団第4分団が現場に到着し、8時48分に消防署が鎮火と判断するまでの間、現場にて待機していただいております。被害状況につきましては、部分損傷が1棟、焼損面積は80平米でございます。次に、行方不明者の対応についてでございます。2月8日、17時29分、下田消防署か

ら行方不明者についての放送依頼があり、防災行政無線やLINE、メールにて町民に周知をするとともに、周辺市町にも依頼を行ったところでございます。また、18時25分に消防団第3分団が捜索を行いました。20時10分に下田警察署より本人を保護し、家族に引渡した旨の連絡がありました。次に、自主防災会議についてでございます。2月17日、第4回自主防災会議を開催し、地震・津波避難訓練などについて協議をしております。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種についてでございます。12月末現在、インフルエンザワクチンの接種者は65歳以上の方が1,838人、生後6か月から18歳までの方が98人でございます。また、65歳以上の新型コロナワクチンの接種者は436人ございました。次に、骨粗しょう症検診についてです。対象は40歳から70歳までの5歳間隔の女性で、255人に通知をし、12月末までに39の方が受診をされております。次に、救護所等における看護職員の活動に係る研修会についてでございます。1月25日に救護所等における看護職員の活動に係る研修会を開催し、西伊豆町、松崎町、ほか近隣市町の看護師、保健師等、29人が参加をしております。

次に一般介護予防事業の実施についてでございます。10月16日から1月30日までに、地区のサロンにおきまして、「紙芝居による介護保険制度の説明」と、「人生の終わり方について考え備える活動」の講話を14回行いました。参加者は183人で、そのうち希望者153人に終活ノートを配布したところでございます。

次に福祉係、100歳訪問についてでございます。12月16日に築地地区の佐藤まつ枝様、1月27日に中地区の山本しげ子様を訪問し、長寿をお祝いさせていただきました。

次に医療保険係の国民健康保険運営協議会については、2月17日に国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険税条例の改正について諮問をし、妥当との答申書が提出されたところでございます。

次のページをお願いします。環境課の生活衛生係の小学生の環境学習についてでございます。11月21日、賀茂小4年生4人がクリーンセンター施設の見学に訪れております。

次に環境保全係の西豆広域行政組合についてでございます。12月11日、第2回定例会が行われ、令和6年度西豆衛生プラント組合の会計歳入歳出決算が認定されました。また2月10日には第1回臨時会が行われ、静岡県市町総合事務組規約の一部を変更する規約が可決をされております。

次のページをお願いします。建設課の建設係、西伊豆町景観計画（案）等についてでございます。西伊豆町景観計画（案）、西伊豆町景観まちづくり条例（案）、西伊豆町景観まちづ

くり条例施行規則（案）について、2月1日から2月23日までパブリックコメントを実施いたしました。

次のページをお願いします。企業課の水道事業、水道水における有機フッ素化合物の調査結果についてでございます。12月3日に町内全ての水源12地点において、PFOS（ピーフォス）とPFOA（ピーフォア）の調査を行い、全ての地点におきまして、安全であることが確認できました。次に温泉事業については、温泉実態調査について、2月4日、静岡県賀茂健康福祉センターと静岡県温泉協会により、温泉の保護と適正利用を図るため、町内各源泉の実態調査が実施され、企業課の管理する5源泉でも湧出量や温度等を計測したところでございます。

次のページをお願いします。教育委員会事務局の学校教育係。就学前健康診断についてでございます。11月6日、令和8年度に小学校へ就学予定の子どもを対象に実施し、23の方が受診をされております。次に防災シェルターの設置についてでございます。11月20日、仁科認定こども園において防災シェルターの除幕式が開催されました。除幕式後には防災シェルター3基の設置が完了し、津波避難先の選択肢が増えたところでございます。次に小学生の林業体験についてでございます。11月28日、町内小学4年生を対象に、授業の一環として林業体験を実施し、賀茂小学校4人、仁科小学校7人の児童が参加をされております。次に姉妹町5年生交流についてでございます。1月22日、23日の2日間、町内の小学校5年生が富士見町を訪問し、富士見高原スキー場で姉妹町交流を行いました。当町の小学生25人、富士見町の小学生35人が参加をしております。次に文教施設候補地検討についてでございます。文教施設整備計画の方針案検討のため、下記の業務を発注しております。1つ目として文教施設整備計画方針企画検討用概算金額算出業務委託。次に認定こども園に係る盛土造成概算工事単価方針業務委託でございます。

次に社会教育係の海名野神明神社人形三番叟の東京公演についてでございます。11月22日に東京神宮外苑にあります日本青年館に、すみません。日本青年館ホールにおいて、第72回の全国民俗芸能大会が開催され、本講演として海名野神明神社の人形三番叟が披露されました。また1月30日には、NHKEテレにおいて練習の様子などが全国放送されております。次に文化財の展示会の開催についてでございます。11月29日・30日において、旧田子中学校の校舎2階で文化財保護審議会主催により開催をされております。これまでの展示に加え、西伊豆で発見された化石や県指定文化財である宇久須神社の釣灯笼の初展示のほか、田子の方言コーナーを充実され、2日間で延べ364人の入場がありました。次に第26回市

町対抗駅伝競走大会でございます。12月7日に静岡市で開催されました第26回市町対抗駅伝競走大会に西伊豆町チームも参加をいたしました。結果は町の部12チーム中11位でしたが、選手が少ない中、健闘されたと思います。次に青少年冬季街頭指導についてでございます。12月8日、9日の2日間、青少年問題協議会主催の冬季街頭指導として、下校指導及び通学路の点検を行いました。参加者につきましては、賀茂小学校区が24人、仁科小学校区が22人でございます。次に令和8年二十歳の集いについてでございます。1月11日に中央公民館多目的ホールにおきまして、町内の中学校卒業生、または現在住者を対象に開催し、対象者76人のうち61人が出席しております。次に東海大学の男女バレーボール部、西伊豆合宿についてでございます。1月15日から16日、西伊豆中学校体育館及び松崎町海洋センターにおいて、ICOIプロジェクト事業の一環として、リハビリトレーニングを含む「スポーツ合宿」を実施いたしました。この合宿には、東海大学から40の方が参加をされております。

次のページをお願いいたします。監査委員事務局、監査等の実施についてでございますが、こちらについては記載のとおりでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時55分

---

### ◎施政方針

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、施政方針を行います。

町長より施政方針の申出がありましたので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは壇上より施政方針を申し上げたいと思います。

令和8年第1回西伊豆町議会定例会におきまして、令和8年度一般会計予算（案）をはじめ、各特別会計予算（案）並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、町政運営についての基本的な考え方と施政方針を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政運営の基本的な考え方としては、「あなたの声が届く町政へ」「誰もが住み続けられるまちづくり」「子育て応援」に力を入れてまいりました。今後も同じ考えのもと、町民の声を大切に、「持続可能なまちづくり」に取り組んでいきたいと思っております。

令和8年度は、長年の懸案事項であった斎場の建設が始まります。用地の選定では地域の皆様のご理解を頂き、何とかここまでたどり着くことができました。改めて感謝申し上げます。斎場建設の事業主体につきましては、松崎町と運営している西豆広域行政組合での実施となりますが、引き続き、町民の皆様の負託に応えられるよう進めてまいります。また斎場の受入れや環境負荷軽減などの観点から、ごみ処理施設の広域化に取り組んでまいりましたが、この度の一部事務組合の解散に伴い、状況としては進展が危ぶまれる状況にあります。しかし、私たちの生活に不可欠なごみ処理をしなくていいという選択肢はありません。西伊豆町にとって何がベストなのかを今後も模索していきたいと思っております。この問題には、現在のクリーンセンターの耐用年数の問題も絡んでおり、毎年、高額なお金をかけ、修繕をしながら運営している状況にあります。近隣市町のように壊れてしまう前に結果を出さなくてはなりません。

観光施設の整備も待ったなしです。令和5年度から行ってきた黄金崎公園整備に関しては、令和7年度まで着実に行ってまいりました。令和8年度からは、堂ヶ島観光地エリア景観計画に着手し、多くのお客様にご満足頂ける環境整備に取り組んでいきたいと思っております。全国総観光地化している中であっても、「選ばれる観光地」として、多くのお客様をお迎えするとともに、地域の活性化の拠点にしていきたいと思っております。私たちの直接的な生活に目を向けると、大手企業などからは賃上げの声が聞こえてくる一方で、地方の実体経済としては、まだまだその恩恵にあずかることはできていないと思っております。特に年金に関しては、マクロ経済スライドが導入されているため、物価が上がったとしても、それに対応した受給額の上昇とはなっておらず、年配者の家計を圧迫している要因の1つとなっております。西伊豆町としては、令和7年末に国から通知があった重点支援交付金を活用し、新サンセットコイン1万ポイント分を2月1日現在、住民登録のある方に対して、3月末までに付与をし、4月1日から順次ご利用頂けるようにいたします。また、残りの財源を活用し、実質消費税がゼロとなるよ

う、10%ポイント還元キャンペーンを一定期間実施し、家計の負担軽減と、町内事業所の活性化に努めてまいります。国からの交付金を使い切った後は、令和7年度と同様に還元率を5%として、引き続き支援を継続し、皆様の生活に寄り添っていきたいと思います。

予算の根幹に関わる歳入につきましては、人口減少や高齢化に伴う課税客体の減少はあるものの、町税に関しては、令和7年度当初と同程度を見込んでおります。令和8年度から大きく変化したものとして、入湯税の引上げに伴い3,000万円ほどの総額が見込まれます。この財源は、主に観光地整備や観光政策などに重点的に配分し、誘客促進に繋げたいと思います。

歳入が大幅に減少した要因は、令和7年度は国県からの補助事業が多数予定されていましたが、令和8年度は準備段階の事業が多いため、大幅な減額となっています。

歳入不足を補う貴重な財源として、基金の運用を平成30年度から始めてきましたが、令和8年度においては約5,000万円の利息収入を得るところまで来ました。町税収入の少ない町にとっては貴重な財源となりますので、引き続き、適切な運用を行いたいと思います。

歳出に関しては、令和8年度も歳出根拠をより明確にするなど、精査した上で予算を編成しました。歳入でも触れていますが、令和7年度は多数の国県からの補助事業を当初予算に計上したことにより、85億円という大型な予算となりましたが、令和8年度はふるさと納税の見直しや補助事業の減少、津波避難タワーの建設工事関係が皆減したことにより、約77億円規模となりました。規模的には10%ほどの減額となりますが、町にとって必要な事業はしっかり盛り込むとともに、優先順位をつけ、単年度での過剰な財政出動にならないようにいたしました。また、旧合併特例事業債が令和7年度で終了することを踏まえて、今まで以上に財政の規模には配慮をしています。

個々の事業について。

防災・災害対策についてでございます。突発的な地震津波から町民の命を守るために、津波避難タワーを今までに6基建設してまいりました。現在、西伊豆町で進めている200メートル圏内に高台を用意するという施策では、宇久須浜地区の整備を行うことで避難困難区域が解消されます。令和8年度においては用地を確定させ購入し、必要な調査を行っていきたいと思います。

避難誘導看板の設置に関しては、仁科・安良里と順次整備をしてきましたので、令和8年度は田子地区内に設置を考えております。

外部との連絡手段については、緊急時における民間宿泊施設との連携強化のため、ビジネスランシーバーを貸与し、宿泊者への対応や、その後の避難場所となり得るかなどの情報共有を図ってまいります。

防災意識の高揚に関しては、令和8年度も各種団体と連携して研修会への補助や地区への出前講座を行いたいと思います。

次に、防犯対策です。近年、空き家を狙った物騒な事件が発生しております。また、年配者が拘束されるなどの事案も近隣の町で発生いたしました。9月に開催した町政懇談会では、複数の地区から防犯カメラ設置のご意見があったため、令和8年度において設置をする方針で進めております。当初予算には概算の費用を計上しておりますが、詳細については、現在、検討段階にあります。詳細が確定次第、取り組む必要があるため、補正予算対応ではなく本予算対応といたしました。

次に、医療福祉施設の課題でございます。現在、西伊豆町内の多くの医療関係施設と福祉関係施設が津波浸水想定区域内に存在しています。その多くが民間事業者であるため、行政が何かをできる領域ではありませんが、いざとなったときに「手を打っておけばよかった」とならないような対策が必要です。令和7年度末に委員会を立ち上げ、令和8年度においても、情報の共有や今後の在り方についても連携する必要がありますので、町としてもしっかりと向き合っていきたいと思います。

次に、スポーツ合宿誘致事業です。令和7年度から行っているスポーツ合宿誘致事業は、多くの方にご利用頂いております。しかし、他の自治体で行っている状況に比べると、まだまだ伸び代のある分野であり、より積極的なPRを行っていく必要があります。この事業によって、西伊豆町を知ってもらう・西伊豆町に来るきっかけになるという状況を盛り上げ、交流人口の増加と観光閑散期の誘客・リピーターの獲得に努めたいと思います。

次に斎場です。既存の西豆衛生プラント組合に斎場事業が組み込まれ、「西豆広域行政組合」として動き出しました。事業については、令和8年3月に建設に係る入札を執行し、同月の組合議会において契約に関する議案が上程される予定です。この議案が可決されますと、正

式に工事着工となり、令和9年4月稼働に向け、動き出します。改めて、地区の皆様や関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

現在使用している斎場に関しましては、今後1年間利用した後、当分の間は何かあった時の代替施設として確保することも必要と考えますが、一定期間経過後には、地区や町民の皆様のご意見などを伺った中で、今後の方針を決めていきたいと考えております。

次にメディア戦略・誘客宣伝です。令和7年度においては、大変光栄なことに、ロケツーリズムアワードにおいて、観光庁長官賞を受賞することができました。今後もメディアでの露出を増やし、西伊豆町の知名度を上げていきたいと思っております。

次に漁業です。令和7年度には黒潮の大蛇行が収束したというお話を頂きましたが、だからといって、すぐに漁業が活性化するなどという簡単な話ではなく、地球温暖化の影響もあってか、海の中は良い漁場とは言えない状況にあります。このような厳しい環境下においても、漁業者の所得向上と持続可能な漁業の実現に向けて新たな取組を始めてまいります。おかげさまで令和7年度に老舗の和菓子屋様から企業版ふるさと納税を頂くことができ、その費用を活用して、海藻の養殖実験を開始いたしました。特に、西伊豆町仁科は全国有数の天草の産地でもありましたので、この技術で復活させ、再びその栄光に輝くことを期待しております。また近年、西伊豆町が取り組んでいる「海業」には多くの関心が集まっており、漁港周辺にはにぎわいを取戻しつつあります。令和7年度には大手釣り具メーカーとの連携により、海洋レジャーと漁業の共生を目指す新たな取組もスタートいたしました。海を活かした体験型観光の推進により、漁業者の副収入確保と観光振興の両立を図っております。漁業者自らが観光客と直接つながる「海業」の取組を一層推進し、漁業所得の多角化を支援してまいります。こうした海業の展開に伴い、漁港を訪れる観光客や体験参加者が増加していることから、受入れ環境の整備も急務となっております。

仁科漁港にある公衆トイレは設置からかなりの年月が経っており、老朽化、清潔感の観点からも改修の要望が多数寄せられておりました。今後も利用者の増加が見込まれることから、令和8年度において既存の公衆トイレを取壊し、仁科漁港内に新たな公衆トイレを設置して、漁業者の作業環境改善と、観光客の受入れ環境向上の両面から漁港の機能強化を図ってまいります。

次に農業です。農業従事者の減少や高齢化などによって、適正に管理されていない農地が増えつつあります。農業のみで生計を立てることは大変なことであり、管理をするにしても経費ばかりがかかってしまうという問題があります。このような状況を打開するため、令和8年度から「耕作放棄地再生・高単価園芸導入促進事業補助金」を新たに創設いたします。この制度は、放棄されている農地の再生と高収益な園芸作物の導入を一体的に支援するもので、農地の再生から栽培施設の整備まで総合的に後押しをすることにより、農業者が安心して新たな挑戦ができる環境を整えてまいります。西伊豆町は温暖な気候という地の利があり、この特性を生かした施設栽培や集約的栽培により、単位面積当たりの収益性を大幅に向上させることが可能です。市場性の高い園芸作物への転換を支援することで、農業意欲の向上と所得の増加を実現し、持続可能な農業経営の確立を目指してまいります。

次にふるさと納税です。ふるさと納税に関しては、今後も制度改革が行われるという情報があります。過去の実績にとらわれることなく、現在の置かれている状況をよく理解し、少しでも多くの方に寄附を頂ける環境を整えなければなりません。以前と同じように、役場の一事業として行うには限界があり、他の自治体でも行っているように業務を外注し、業績の回復をすべく、令和7年度末にプロポーザルを行うところです。令和6年度末にもポータルサイトの運営に関するプロポーザルを行いましたが、町が求めている提案内容と合致せず、契約には至りませんでした。結果として、既存の管理方法での対応となり、令和7年度も改善に向かうことができませんでしたので、再度、外部にお願いをすることといたしました。ただ、町外業者への委託となる可能性もありますが、それ以上に得られる効果に期待をしております。

次に、中学校です。中学校に関しては、令和7年度に西伊豆町・松崎町中学校統合推進協議会を設置し、令和8年度においては約8回の会議を予定しております。県も交え、西豆の子どもたちにとって最適な中学校の在り方を模索していきたいと思っております。現時点では場所などを含め、詳細なことは一切決まっておられません。

現在使用している西伊豆中学校の校内トイレに関しては、令和8年度に3フロア一斉に改修を行います。中学校の統合の議論を進める状況での大規模改修になりますが、現在の西伊豆中学校は津波浸水想定区域外にあるため、有事の際の避難所としても有効活用できるので、このタイミングでも改修をしたいと思っております。

次に国際交流事業です。令和6年度から始めた国際交流事業の台湾への中学生派遣は、生徒・保護者からも様々な体験ができることに関して、大変良い評価を頂いております。一度、他の国を見ることによって、視野も広がりますし、日本の置かれている現状や他との違いを認識するとともに、今後の自分の進路や学びに関しての一助になってくれればと思います。令和8年度においても、12人分の派遣費を計上し、派遣生徒の募集を行っていきたいと思います。なお、派遣先は「屏東県」で調整しております。

次に、高齢者移動支援です。移動困難な高齢者の支援として、バス券の販売を継続するとともに、タクシー支援については、現状の1社対応から2社での対応に拡充いたします。また、大沢里で行っている「ささえ愛にしいず」の活動を継続していただくとともに、令和7年度には宇久須地区において実証実験を行ったところです。個人運転ボランティアに関しては、令和8年7月以降に実施し、その結果を踏まえ、令和9年度からの本格始動に向けた検証を進めてまいります。

次に職員採用です。職員の採用と雇用に関しては、ここ数年、大変苦勞をしている案件です。少子化の影響や都市部での賃金上昇もあり、なかなか多くの方に採用試験を受けていただけていないのが現状です。ただ、職員が少ない中でどうにかできる状況ではなく、今以上に職員数が減少していくと、住民サービスの低下を招くことも考えられますし、新規事業への対応ができないなど、チャレンジ精神が損なわれる恐れがございます。今までも採用試験の時期の見直しや、募集年齢の引上げ、また職場環境の改善も行ってきましたが、今後はさらに職員の採用に向けた対応を積極的に行ってまいります。

次に堂ヶ島観光地エリアの景観計画です。西伊豆町の観光の顔でもある堂ヶ島周辺は、各事業所の皆様のご尽力があるものの、観光立町としてしっかりと整備をしていかなくてはなりません。令和7年度まで黄金崎の整備を行ってききましたので、令和8年度から着手したいと思います。まずは、国・県などと連携するために、1年間をかけて堂ヶ島観光地エリア景観計画などを策定し、複数年にわたって事業を展開してまいります。

次に地域要望・道路整備です。月の浦川の暗渠化工事に関しては、令和7年度事業を実施しており、一部繰越しをしながら引き続き、令和8年度に残り区間の整備を行ってまいります。地域の方におかれましては、通行止めをしなければ工事が行えないため、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

田子地区内の道路舗装に関しては、田子橋から田子隧道までの区間を行います。

宇久須地区の大久須線に関しては、令和7年度も舗装の打ち替えを実施しておりますが、残りの区間を令和8年・9年度の2年間をかけ、実施をする予定です。

安良里地区内のバス通り、浦上八木線では、道路に覆いかぶさっている木々の予防伐採を行います。

仁科地区では漁業の項目でも触れましたが、仁科漁港に公衆トイレの新設、浜野畑線の改良工事などを行います。

その他、小規模な要望に関しては、随時対応してまいります。また緊急性のある案件については、早急に対応できるよう予算を確保してまいります。

次に各会計の予算概要、一般会計です。令和8年度一般会計予算（案）の総額は77億500万円で、令和7年度当初予算と比較すると9億4,500万円（10.9%）の減額となっております。

歳入ですが、自主財源は33億7,233万5,000円（構成比43.8%）で、前年度と比較して6億2,883万6,000円の減額となりました。主な要因としては、寄附金においてふるさと応援寄附金が2億5,000万円の減額、繰入金においてふるさと応援基金繰入金が1億6,217万5,000円の減額、西伊豆町振興基金繰入金が2億5,000万円の皆減になったことによるものです。

依存財源は43億3,266万5,000円（構成比56.2%）で、前年度と比較して3億1,616万4,000円の減額となりました。主な要因としては、町債が3億3,500万円の増額になったものの、国庫支出金が社会資本整備総合交付金などの減額により、4億197万1,000円の減額、県支出金がふじのくにエネルギー地産地消推進事業費補助金の皆減などにより、2億3,029万1,000円の減額となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は21億7,939万4,000円（構成比28.3%）で、前年度と比較して3,586万1,000円の減額となりました。主な要因としては、公債費において、償還終了に伴う地方債元金償還金の減額によるものです。

投資的経費は7億4,798万2,000円（構成比9.7%）で、前年度と比較して10億5,423万6,000円の減額となりました。主な要因としては、道路改良工事や漁港維持管理工事、木質バイオマス発電施設整備、津波避難タワー整備などの建設事業の減少によるものです。

その他経費は47億7,762万4,000円（構成比62.0%）で、前年度と比較して1億4,509万7,000円の増額となりました。主な要因としては、補助費等において、新斎場建設に伴う西豆広域行政組合負担金などの増額によるものです。

今後も社会情勢を見極め、緊急的な支出が必要となった場合でも即時対応できる体制をとりつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計です。令和8年度国民健康保険特別会計予算（案）の総額は12億400万円で、令和7年度当初予算額12億800万円と比べて、400万円（0.3%）の減額となっております。

歳入の主なものは、保険税1億4,345万円、県支出金9億1,410万2,000円、繰入金1億3,299万2,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費8億9,964万4,000円、国民健康保険事業費納付金2億2,784万9,000円、保健事業費2,403万4,000円となっております。

今後も医療費の動向を見極めながら、税収の確保を図り、医療費適正化の推進、生活習慣病を中心とした重症化予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

次に後期高齢者医療特別会計です。令和8年度後期高齢者医療特別会計予算（案）の総額は3億6,000万円で、令和7年度当初予算額3億4,600万円と比べて1,400万円（4.0%）の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料1億4,450万5,000円、一般会計からの繰入金2億1,514万5,000円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億5,524万5,000円です。内訳は保険料等負担金1億4,451万6,000円、保険基盤安定負担金4,939万4,000円、事務費負担金815万2,000円、療養給付費負担金1億5,318万3,000円となっております。

今後も医療費適正化の推進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の充実に努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計です。令和8年度介護保険事業特別会計予算（案）の総額は14億1,000万円で、令和7年度当初予算額14億800万円と比べて200万円（0.1%）の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料2億320万円、国庫支出金3億5,466万円、支払基金交付金3億5,036万7,000円、県支出金1億9,589万6,000円、繰入金2億9,661万5,000円となっております。

歳出の主なものは、総務費5,115万5,000円、保険給付費12億6,939万4,000円、地域支援事業費6,164万9,000円、諸支出金2,150万5,000円となっております。

介護サービスに係る経費（給付費）は、おおむね「第9期介護保険事業計画」で見込んでいたとおりに推移しております。

しかし、令和8年度は介護職員の処遇を改善するため、国の臨時の報酬改定（+2.03%）が行われることから、その影響で約2,000万円ほどの介護保険料が不足する見込みです。この不足分については、これまで積立ててきた介護給付費等支払準備基金を取崩して補填します。

なお、今後、さらなる介護報酬の引上げや、町単独の新規サービスを実施した場合、給付費は増加し、介護保険料の見直し（引き上げ）を検討せざるを得ない状況になります。

そのため、町としては引き続き、介護予防事業の充実や、必要なサービスが適切に利用されるよう給付の適正化を進め、介護保険制度を安定的に運営できるよう努めてまいります。

次に、水道事業会計です。水道は、日常生活に欠かせない重要なライフラインであり、利用者の立場に立った「より安全、安心、安定した水の供給」を目指していく必要があります。

少子高齢化、人口減少により水道収益は減少傾向にある中、令和6年度中に水道料金を改定したことから、約2,200万円の収入増となりました。令和7年度は水道ビジョン・経営戦略の見直しを行いました。令和8年度は、各水道施設の総配水管耐震化に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的収支の合計額は5億2,951万7,000円で、令和7年度当初予算額4億113万9,000円と比べて、1億2,837万8,000円（32.0%）の増額となっております。

単年度事業分の収益的収支は、2,451万2,000円の利益を生ずる予算となっております。

次に温泉事業会計です。温泉は西伊豆町にとっての基幹産業であります、観光業に欠かせぬ大切な資源であり、地域全体の貴重な財産であるとも言えます。

物価高騰などの社会状況下で、観光事業経営の今後の見通しも不透明であり、温泉収益の減少が懸念される中、燃油価格高騰による動力費の増加と設備老朽化による修繕費の増加は、温泉事業経営不安定化の要因になっていることから計画的な設備投資を行い、経費削減に努めます。

令和8年度も継続して、前年と同様に、西伊豆町温泉事業経営戦略に基づき、老朽化した温泉施設の機器更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的収支の合計額は1億5,563万1,000円で、令和7年度当初予算額1億3,981万2,000円と比べて1,581万9,000円(11.3%)の増額となっております。

単年度事業分の収益的収支は10万1,000円の利益を生ずる予算となっております。

以上、壇上での施政方針を終わります。

○議長(高橋敬治君) 施政方針が終わりました。

これより施政方針に対する質疑を許します。

この後、予算審議がありますので質疑は大綱質疑といたします。

質疑ございませんか。

5番、河内ひとみ君。

○5番(河内ひとみ君) 私からは2点質問したいと思います。まず3ページの医療福祉施設の課題についての記載なんですけれども、この考え方がどうなのかなと思ったんですが、津波浸水想定区域内に医療施設と福祉施設があるんですが、その多くが民間事業者のため、行政が何かをできる領域ではありませんがっていうところ。これ確かに民間事業者なんですけれども、本来、防災計画は町民の、入居者さんたちは町民が結構多くいるんですけれども、そういった方たちのために、要するに行政が何かをできる領域ではありませんがじゃなくて、やるべきだということの認識が変わったということによろしいのでしょうか。

○議長(高橋敬治君) 町長。

○町長(星野浄晋君) はい。この件につきましては、過去の全協でもお話をさせていただいているかというふうに思いますし、もしかしたら以前の一般質問でお答えをしているかというふうに思いますけれども。私たちはですね、行政でございますので、ここに書いてあるよ

うに、当然、民間は民間でおやりになるのが1番いいというふうには思います。ただそうは言っても浸水想定区域内にある状況で有事が起こった際には、当然、逃げることはできません。なので、町が何か手を差し伸べてでも何とかしたいというふうに、私は皆さんにお伝えをさせていただき、議員の皆さんのご意見を頂けるように議長のほうで取りまとめを頂いてですね、個々のご意見は見させていただきました。ただ、その中には、やはり民間だろうと。町が手を出す案件ではない的なことを書かれてる方のほうが私は多かったように見受けられます。ですので、議会の皆さんとご相談をして、状況が打開できないのであれば、元も子もございませんので、関係者、また地域の方を巻き込んだ委員会を作りたいということで、皆さんをお願いをしたかというふうに思っております。ですから、私は民間のことではありますけれども、やるべきことはやらなければいけないということなので、令和7年度、今年度から委員会を立ち上げ、令和8年度においては、ちょっとどこで言ったか分からないですけど、3回か4回、委員会をやりますっていうことは申し述べさせていただいているかというふうに思っておりますので、河内議員が疑念に思われているという内容はですね、町としては一切そういう方向ではなく、私としてはやりたいんですが、ちゃんとした委員会をやらないと、また疑義を持たれても困りますので、本来は手を出す案件ではありませんけれども、やらなければいけない問題だろうということで、この施政方針で申し上げさせていただいたものです。ですので、この委員会から出てきたものについては、ぜひ議員の皆様にもご賛同頂いてですね、そういったところにもしっかりと行政が手をつけるということの後押しをしていただければというふうには思います。ただ中身につきましては、委員会のほうでご議論を頂いたり、ご意見を賜るということでございますので、今何かが決まっているわけでは一切ございません。皆さんからの意見がどのようなものが来るのかということを注視し、できることについてはやりたいというのが私の気持ちでございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） ありがとうございます。委員会、ぜひ前向きな方向で進めるといいかなと思います。次にですね、11ページの介護保険事業特別会計の中で国の臨時報酬改定が2.03%、処遇改善のために行われるということで、その影響で約2,000万円ほど介護保険料が不足する見込みですっていう、この2,000万円のその中身がちょっとよく分からないので、この数字の根拠を教えてください。

○議長（高橋敬治君） これは予算審議でやりませんか。

○5番（河内ひとみ君） それでもいいです。すみません。以上です。

○議長（高橋敬治君） ほかに、町長。

○町長（星野淨晋君） はい。2,000万円の中身の根拠については予算審議でお願いをしたいというふうに思いますが、結局、介護報酬の改定、国はやりますっておっしゃってくれることはいいことなんです。ただ、財源は国から来ないんですよ。要は、利用者もしくは介護保険に関わっている方から頂かなければいけません。河内さんもこういった制度についてはお詳しいというふうには思いますが、国県からは50%、残りの50%を介護利用者と、その保険料と、1号、2号ってありますけど、そこで50%やらなきゃいけないわけです。ですから、当然、介護のそういった報酬が改定されれば、その分、誰かがお金を出さなければいけないんですけども、半分は国民から徴収しなければいけないっていう現状を理解せずに、ただそこだけ、就労者の賃金が、上げればいいんだっていうことを言ってもですね、その反対側には国民の負担があるということをご理解頂かないと、安易なことはできないですよというふうに私は思っております。ですので、あえてこちらに書かせていただきましたので、やはりそこはですね、両方見なければいけないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1番、堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） 6ページですね、ふるさと納税の部分でお願いいたします。他の自治体でも行ってるように業務を外注してですね、プロポーザル方式で入札っていうものを進めていると思いますけれども、令和6年度ではですね、町が求めてた提案内容とちょっと合致しなかったということなんですけども、この点について、どの程度のギャップがあつてですね、今、令和7年度も行うところなんですというところなんですけども、今年度はどんな点を重視しているのかなというところをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。すみません。施政方針を書いたのが、このプロポーザルを行う前だったので、行うところなんですという表現なっておりますが、7年度、要は8年度契約のプロポーザルはもう既に終わりました。6年の結果については、ちょっと提案がですね、これで本当にふるさと納税が伸びるのかなっていう疑問があつたことと、なかなか町の現状とふるさと納税の制度に関して、私たちが求めてるようなご説明であつたりとか、ご提案が頂けなかったというのが率直な感想です。7年度、2社からのプロポーザルを行っていただきましたが、やはり他の自治体でも委託を受けられている業者だけあつてですね、現状をよく

分析をされて、新たにこういった取組をすれば、ここは改善できるという明確なご提案を頂きました。ですので、今、その2社に対して、どちらにやるかということを検討した中で、最終的な1社の選択になろうかというふうに思いますが、今年行ったプロポーザルは中身の相当濃いプロポーザルだったというふうに思いますので、8年度に関してはふるさと納税が伸びることを相当、期待できるかなという印象がありました。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。承知いたしました。進んでいるということで良かったです。ごめんなさい。こちらのですね、最後の一文、ちょっと気になった部分がありまして、ただ、町外事業者への委託となる可能性もありますがついていう一文なんですけれども、今のお話で内容がかなり濃いもので、もちろん、内容で選んでは思うんですけども、この一文、見方によってはですね、町内町外っていう区分をされてるのかなっていう見方もちょっとできたんです。今の回答ではもちろんされてないのかなとは思いますが、町内町外という区分はしないでですね、提案内容で見ていただけたらなということをおっしゃったんですが、もちろん、そういう区分っていうものはしてないということよろしいですかね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今まではですね、やはり顔の見える関係ということも必要だというふうにも思っておりましたので、なるべく町内の関係者とか、そういった方にいろんなこともお願いをして、ご提案を頂いたという経緯があります。逆にそれをやることによって、町内に一応、就業場所っていうのもですね、少なからず確保されているという面もありましたので、今まであまり町外にそういったものを出してっていうことは思っておりませんでしたが、やはり状況にはもう限界がありますので、それはもう町内にこだわっている場合ではなくて、町外にも目を向けて、広い視野でまず公募をして、そしてご提案を頂こうということで、今回に関しては、町内町外限らず公募させていただきました。ここに書いたのは、結局そういう状況でございますので、今まではなるべく町内で仕事を増やしたいという思いもありましたけども、もしかすると取る業者さんが町内よりも町外のほうがよければ町外に出す可能性もあるので、という意味で書いたものでございまして、今のところまだ決定は多分してないと思いますので、どことは申し上げることはできませんけども、広い視野で募集をしたということになります。

○議長（高橋敬治君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

はい、8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それでは、私も2点ほど質問があります。まず1点目は国際交流事業に関してであります。これについても令和8年度、継続して実施するという事で、実際にはですね、現地に行って見聞を広げることはいいことだと思います。なおかつ、いいなと思ってるのは、行った生徒がですね、全生徒の前で報告をして、いろんなこととお知らせしてるっていうのは良いことだなとは私も思っております。その上で、あえての質問なんですけども、西伊豆町にはいろんな国からですね、たくさんの外国人の方がいらっしゃると思います。こういった外国人の方を活用してですね、生の声を子どもたちに勉強させる機会を設けることはできないのかなっていうのが提案であります。というのは、今、この事業は基本的には中学生なんですけども、仮に小学生も対象にした場合にですね、そういった海外の様子を聞いて、中学校になったら、これが継続できるかどうか分かりませんが、海外に実際行くこともあるんだよっていう、その裾野の広がりですね、そういったことで持てるのかなと思って、そういった考えでありますけども、町の考え方についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。西伊豆町の国際交流事業は、小学生ではなく中学生でございます。観光客の方と交流をするということに関しては、別に私は否定をするものではありません。ただ、観光のお客様がこういった方かっていうのが分からない状況では、なかなか難しいんだろうというふうには思いますので、ご提案はご提案として、お聞きはしておきますけれども、やはり子どもたちと触れ合うには、それなりの情報がこちらとしてもないとなかなか難しいのではなからうかというのが、今、お聞きした率直な意見です。別に否定はしませんが、私はそのように思ったということです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町長、私の質問はですね、観光客との交流じゃなくてですね、地元で勤めてる方ですとか、いらっしゃる方がいますので、そういった方との交流ということで。それからこの派遣自体は中学校の派遣授業だと思うんですけども、そういったことであれば、小学校の勉強の機会にもなるんじゃないかっていうことの質問ですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 小学校を含めて、中学校3校ありますが、全てにALTを1人置いておりますので、別に町内在住の外国人の方が来られなくても、今現状としては、海外の方と

接する機会というのは既に作っております。なおかつ、町内在住の方ということになれば、先ほど申しあげましたようにどういった方なのかということが分かってですね、子どもたちの触れ合いの場というところの提供に、その方もご賛同されるということであるならば、別に拒むものではございませんが、これは学校関係者のご意見を聞かなければ、ただ一議員の提案だけで物事を進めて良い案件ではないというふうに思いますので、この後については教育委員会のほうで検討して、どのようにされるかということについては、担当部局にお任せをしたいと思いますけれども、状況としてはそういうことだろうというふうに思います。既にALTは1校には必ず1人おります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今の件については、また検討のほうをお願いいたします。2点目の質問でありますけれども、これ会計のほうのですね、国保と後期高齢者の会計の中で、先日の全協の中で、子育て給付金ということで、新たにですね、被保険者から保険料の増額っていうお話がありました。これについて施政方針の中で一切触れてなかったものですから、この辺がなぜかっていうことと、それから予算書を見た段階では、国保のほうにはですね、給付金収入、歳入がありましたけれども、後期高齢者のほうはなかったものですから、その辺がどうしてかっていう、その2点についてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。施政方針に触れてない理由は簡単です。町の事業ではないからです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町の事業ではなくても、町がですね、町民の皆様から徴収するわけじゃないですか。そういったことで国からこういった制度があつて、町ではこういったことで徴収しますよっていう、やっぱりお知らせをする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、お知らせについては広報にしいずで知らせすることは可能ですが、あくまでも中身については国保運営協議会に諮問をして、答申を頂いたものを町として粛々とやっているものであつて、別に町がお金を徴収したくてするわけではないんですね。国が勝手に決めて、国がそこから徴収しろという指令を出しているわけですから。別に町の施政の方針にそれを述べるといふものではないんだらうというふうに思います。逆に浅賀議

員は与党、自民党の党员さんであるわけですから、なぜ自民党がそれを国民から取ろうとしているのかという説明をされたほうがよろしいかというふうに思います。町としての方針ではありません。

○議長（高橋敬治君） ほかに。

浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） もう1点ですね、予算書の中の国保税のほうには記載があって、後期高齢者のほうはなかったことに対する考え方についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 先ほどの答弁で分かりませんか。

○8番（浅賀元希君） 納得はできません。

○議長（高橋敬治君） ということですが、当局どうですか。

はい、町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町がですね、そういった方針を立てて、皆さんから徴収をするのであれば、当然、施政方針に書かなければいけないと思いますし、そういった説明をしなければいけないと思いますが、あくまでもこれは国が決め、国がそこから料金を取れという指令を出しているわけですね。ですから、本来、町が説明すべき案件ではないわけです。これは消費税も同じですけども、お店がですね、お客さんから消費税を取るときに、何で消費税を取るんだっていう説明は、当然されないと思うんですよ。これは国が制度で決めてくるわけですから。それと同じことを町に求められましても、それは、説明はできません。国に申し上げてください。

○議長（高橋敬治君） はい、ほかにございせんか。

議員に申し上げますけども、あくまでこれは質疑です。

ですから自分の考え、意見、これは結構です。

質問、質疑、これをしてください。

ほかにありませんか。

7番、加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 1ページですけども、このたびの一部事務組合の解散に伴い、状況としては、進展が危ぶまれる状況にあります。とあって、この問題には現在のクリーンセンターの耐用年数の問題も絡んでおり、毎年、高額なお金をかけ修繕をしながら運営している状況にあります。近隣市町のように壊れてしまう前に結果を出さなくてはなりませんとありますが、これから、8年度からは議論とか進められていくのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。正式にですね、ここからもその組合に2人ぐらい、多分行ってたと思うんですけども、議員さんが行かれてたと思います。組合が存在している最中にですね、その構成自治体があまり勝手なことを言いますと、話がごちゃごちゃになりますので、あえて町のほうで目立った動きはしておりませんでした。6月か9月の、多分、補正予算か何かで視察費用を町としては出して、先日、私と環境課の職員と視察に行ってきましたけども、いろんなごみの処理の工法があるんだなということについては日々研究をしております。このたび、一部事務組合が正式に解散をするということでございますので、西伊豆町単独ですね、どのような検討をするのか。もしくは1市2町になるのかということは、これからしっかりと吟味をしていかなければならないと思います。です。令和7年度までにおいては一部事務組合組合が存在をしておりましたので、あまりそういったことをしていませんでしたが、8年度以降はですね、積極的にこのごみ処理については、町単独でいろんな考えを練る段に来ているのかなというふうに思っておりますので、状況やこういった提案というものについては、また随時、議会の皆さんにはご提案をしたいというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） よろしいですか。

○7番（加藤タヅ子君） 承知いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 手を挙げていってくださいね。

6番、山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。5ページの農業ですが、補助金を新たに創設したということで、放棄されている農地の再生では想定される具体的な方法についてと、高収益な園芸作物の種類ですとか、その選定理由についてお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。あくまでもこれは方針でございますので、農業についてはそういう方針で行いますというものです。詳細なものについては、担当課のほうにお聞きください。

○議長（高橋敬治君） はい、後ほどの予算審議で質問してください。

はい、ほかにもございますか。

2番、土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。2ページのサンセットコインのところ、4月1日から順次ご利用頂けるようにいたしますというところで、イメージとしては4月1日から一斉に使えると思ってたんですけども、ここが順次になってる理由ってどういう方針なんだろうっていうのをちょっと聞かせていただきたいと思いますけど。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 4月1日から使えるということです。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） 4月1日からご利用頂けるようにいたしますというところを、わざわざ順次にしてるってことは、段階的に使える店舗とか調整するのかなってちょっと感じたんですけども、そういう意図はないっていう認識でよろしいですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然のことながら、今までのサンセットコインでご加入されていなかった店舗さんが4月2日に使えるようになる可能性もございますので、広い意味で言えば、そういったものが段階的に増える可能性はあります。全店舗完全一斉スタートではないことも考えられますので、これは順次という表現では駄目なんでしょうか。基本的には使える店舗は4月1日にスタートいたしますけども、順次、そのあと増える可能性もありますということです。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。意図は分かりました。で、順次というのはそういう表現として使われてるってことも理解いたしました。で、これもう1点質問なんですけど、このサンセットコインを使うに当たって、これまで事業者さんに携帯端末を渡して、それは通信も込みで渡していたと思うんですけど、4月1日からそれを、提供を行わないっていうふうに認識してるんですけども。それってしっかり周知が行き届いているのかっていうところは、ご認識がありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでもこれ施政方針なんでね、あんまり細かいことまで聞かれても、それは担当課に行って聞けば分かるでしょうっていう話だと思うんですが、私のところに報告が上がってきているのは、当初は、結局、SIMが入っているとその料金、誰かが払わなければいけないので、Wi-Fiの環境があるのであれば、貸与でもいいかなというところはあろうかと思います。ただ、なぜこれ貸与をしたかっていうと、その当時、まだガラケ

一の方がいらっしゃってスマホ対応はできない店舗があったので、であるならば、もう一斉に出したほうが加入店舗も増えるだろうということでお出しをした経緯がございます。ただ、現時点においても、商店主さんの自分の携帯をお使いになって、スマホの中にアプリをインストールして、チャージもそういったものも一切できるという状況に今なりつつございますので、新たなものを導入するに当たっては、基本的には個人もしくは自分のWi-Fiを使っただいて、物は貸与でいいだろうというふうには思っておったんですが、ちょっとシステム上、私たちの町が思っていた状況にはちょっとなかったものですから、今、担当課のほうで住民の方、また商店主さんにご不便がならない方法は何かっていうことで検討している最中です。店舗については、2月ももしかしたら説明に回ってるかもしれませんが、3月中、基本的には導入していただける全店舗に紙を送るのではなくて、職員がしっかりと行って説明をした中で、事業を開始できるようにお話をし、ご説明をするという段取りになっておりますので、その辺のクエスチョンについては、順次、役場職員が対応して、スタートが4月1日から切れるようにという準備については、もうやる予定で計画はされておりますので、議員のおっしゃったような不明な点については、その場で解消できるんだろうというふうには思っております。私のほうから担当者のほうに指示を出してるのは、店舗も住民も困らない状況でスタートするように最善を尽くすようにというふうに伝えてございますので、多少の不備はもしかしたらあるのかもしれませんが、極力うまくスタートできるように努力はいたします。

○議長（高橋敬治君） 今、町長からありましたけどこれ施政方針ですので、大綱質疑。

あくまで大綱質疑。

質疑ですから自分の考えは不要です、質問をしてください。

ほかにありますか。

はい。9番、仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 私も5ページのところの農業のところを伺いたいと思います。今、議長が自分の意見を述べるなどおっしゃいましたけれども、こうやって戦争が起きてくると、やはり農業はちゃんととかなくちゃいけないなってドキドキしている状況なのでございますが、ここの新たな補助金を創設されるっていう、とても今回これで驚いたのですが、これを創設するのに至る何か経緯などありましたら。実際500万ですよ、当初予算が何か載ってる気がしますけど、この辺のこれを創設する経緯を少し教えていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。経緯については私も過去にずっと述べてるかと思ひますし、中には一般質問でおっしゃった方もいらっしゃるかと思ひます。結局、西伊豆町内は高齢化っていうこともあってですね、なかなか今まで畑を耕していた方がもうできなくなってしまう、それをきっかけに耕作放棄地になってしまうという面積が、やはり増えているのは事実です。ただ一部栽培を拡張されてですね、耕作放棄地を解消してくれている事業所さんがですね、いるはいらっしゃるんですけども、やはりその事業所さんだけに頼って何とか解決するような問題ではございません。かといって、ここで価格が安いものをつくり続けてもですね、やはりそこで収入というのはあまり見込まれませんので、やはりしっかりとやるのであれば高収益とかですね。いろんな付加価値のつくようなもので、ある程度、生業になれるような農業にしていかなければ、耕作放棄地の解消であったりとか、いろんなものですね、解消できません。ただ、1番初めの一步を踏み出すときに元手がない状態でやれやれってけしかけてもできないわけですから。やはりその辺は、多少、町が支援してでも、そういった取組を行う後押しをさせていただきたいということで作らせていただきました。これは町内ではございませんけども、近隣の町では、やはり温かい気候を生かしてアボカドを生産し始めたかどうかというような方たちもいらっしゃいますし、下田のほうではオリーブ畑をですね、やっているというような方もいるというふうに聞いております。ですので、そういった今までの畑を耕し、野菜を作って種をまきってということではなくて、そういったある程度の価格になって、安定収益になって、外に出せる品物をつくられる方がいらっしゃるのであれば、後押しをするというものにしたということ、担当のほうと議論した結果、今回、この予算に載せたというものでございます。

○議長（高橋敬治君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。3ページの避難タワーについてですが、現在、西伊豆町で進めている200メートル圏内に高台を用意するという施策では、宇久須地区の整備を行うことで避難困難区域が解消されますということで、これを、この宇久須地区のところを建てたら、現状は避難タワーを今後建てていくという考えはないっていう認識でよろしいですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ここに書いてあるのを見ると、そう読み取れませんでしょうか。

○2番（土本直矢君） はい。

○議長（高橋敬治君） よろしいですか。

はい、ほかに質疑ありますか。

9番、仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 6ページのふるさと納税のところを確認させていただきたいのですが、今まで当町はたくさんのふるさと納税、皆様にご協力頂いてる中で、この事業所に委託をしないままここまで頑張って、すごく職員の皆さん頑張ってきていたと思いますが、ここでやはり事業所委託するということで予算見ますと2,800万ほどですかね。何か予算とってあるような気がいたしますけど、これそこそこの経費になるじゃないですか。そういう経費を投じてまでも回復させたいというふうに思っていることかと思えますけれど、大体どのくらいのところを目指してやっていくのか、分かりましたら教えてください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。委託については寄附額の3%ぐらいが全国的に標準なのか、分かりません。逆に3%だと安いねって言うところもあるかもしれませんけども、大体そのぐらいでございますので、ふるさと納税が伸びれば、当然、その会社に委託料としては多く上がりますし、今のような6億円だと1,800万ですか。3×6=18ですかね。そういう形なので、あくまでもそこの委託先も、受けたからには頑張ってくれば、事業所の収益も上がりますということなので、それ全部ひっくるめて、多分、その2,000何百万なんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

以上で施政方針に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時10分

---

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

---

◇ 3番 中島健君

○議長（高橋敬治君） 通告1番、中島健君。

3番、中島健君。

〔3番 中島健君登壇〕

○3番（中島 健君） 皆さん、おはようございます。3番議員の中島健です。議長のお許しを得ましたので、壇上から失礼いたします。私の一般質問は大きく2点、町の観光について、津波避難施設についてでございます。

では、まず1つ目、町の観光について。（1）堂ヶ島の発展について。堂ヶ島はこれまで長年にわたり多くの観光客に親しまれ、西伊豆町を代表する観光地として発展してきました。一方で、近年は社会情勢の変化や観光ニーズの多様化、人口減少など様々な要因が重なり、観光を取り巻く環境も大きく変化してきていると感じており、西伊豆町をもっと知ってもらう活動として、前回の一般質問では、観光大使制度導入の検討を提案させていただいております。またここ数年で、観光施設や店舗の減少などに加え、町所有の施設の火災発生などにより、地域の皆さんや事業者の方々が大変なご苦勞をされていることについても心を痛めております。こうした状況にあっても、町として様々な工夫や努力を重ねながら、堂ヶ島地域の観光振興や活性化に取り組んでこられたと承知しております。以上を踏まえて、堂ヶ島地域の今後の更なる発展に向け、町と議会が力を合わせて取り組んでいくために、質問させていただきます。①堂ヶ島地域の現状について。現在の堂ヶ島周辺の状況について、観光施設の減少や火災の影響なども含め、町として、堂ヶ島地域の現状をどのように受け止めているのか伺います。②これまでの取り組みについて。これまでに町が進めてこられた観光振興に関する取り組みや支援策について、特に力を入れてこられた点や、大切にされてきた考え方を伺います。③地域の方や事業者、関係機関との連携は。地域の皆様や事業者の方々と連携しながら、無理のない形で持続的に発展していくために、どのような点を重視していくのか伺います。④空き施設の活用などへの新たな取り組みは。空き施設の活用や新たな取り組み

について、町の実情に合わせて段階的に進めていくお考えがあるのか伺います。⑤火災での支援と復旧の取り組みについて。火災により影響を受けられた皆様への支援や、地域の復旧に向けたこれまでの取組について伺います。⑥安心して過ごせる取り組みは。町民や観光客の皆様が、より安心して過ごせる環境を整えていくための防災対策や安全対策についてのお考えを伺います。⑦今後に向けての方向性について。堂ヶ島周辺の観光地づくりを進めていくにあたり、町として大切にしていきたい思いや、過去の経験や知見を踏まえ、今後の堂ヶ島周辺の観光地づくりについて、町としてどのような方向性を思い描いておられるのかを伺います。

2、津波避難施設について。(1)民間の建物活用について。西伊豆町は、南海トラフ巨大地震による津波被害が強く想定されている地域であり、津波発生時における迅速かつ確実な避難体制の構築は、町民の命を守る上で最優先の課題であると考えています。町ではこれまで指定避難場所や防災対策の整備を進めてきていますが、地域や地形によっては、避難距離や時間の面で不安を感じているという住民の声も聞かれます。また、観光地である西伊豆町では、来訪者の方々の安全確保も重要な視点であると考えます。このような中、全国の沿岸自治体では、公共施設に加えて民間の建物を一時的な避難場所（津波避難施設）として指定し、活用する取り組みが進められており、避難先の選択肢を増やす有効な手段として注目されています。そこで、西伊豆町においても耐震性や立地条件を満たす民間の建物を津波到来時の一時避難場所として位置付け、官民連携による避難体制の強化を図るべきだと考えます。以上を踏まえて質問させていただきます。①可能性調査について。町内に存在する民間の建物について、立地、高さ、構造、耐震性などの観点から活用可能な建物の調査をして候補施設の把握を進めてはいかがでしょうか。②民間津波避難施設の指定制度の整備について。活用するために必要となる安全基準を決め、運用ルールを整理して、町として正式に指定する制度を検討してはいかがでしょうか。③建物所有者への支援策について。所有者の理解と協力を得るために、看板、改修補助、固定資産税の軽減などインセンティブとなる支援策を検討してはいかがでしょうか。④住民・観光客への周知について。指定された民間避難施設については、地域防災計画への位置付けを行うと共に、防災マップへの明記や住民、観光客への周知を徹底してはいかがでしょうか。⑤防災訓練への取り組みについて。実効性を高めるため、民間避難施設を活用した避難訓練を実施し、町民が日常的に避難先を認識できる体制を構築してはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは中島議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の町の観光についての（1）堂ヶ島の発展について。①として、堂ヶ島地域の現状について。観光施設の減少や火災の影響なども含め、町として堂ヶ島地域の現状をどのように受け止めているのか伺うというご質問でございます。利用されていない施設や景観上、改善したほうが良い物件等もあるため、観光地として再整備が必要であると考えておりますが、民間所有のものには町として手を付けづらいものもあるため、令和8年度から堂ヶ島観光地エリア景観計画を作成し、対応を考えていきたいと思っております。次に②のこれまでに町が進めてこられた観光振興に関する取り組みや支援策について、特に力を入れてこられた点や、大切にされてきた考え方を伺うというご質問ですが、堂ヶ島というネームブランドを活用し、町外に向けた誘客宣伝を行うとともに、平成27年度からは堂ヶ島エリアの再整備を実施してきました。西伊豆町には日本一の夕陽、堂ヶ島の雄大で風光明媚な自然景観。そして伊豆半島ジオパークの資源など、世界に誇れる魅力がたくさんあり、地域の宝として大切にしていまいりました。これらを未来に守っていくことで、また来たいと思っただけでと考えております。次に③の地域の皆様や事業者の方々と連携しながら、無理のない形で持続的に発展していくためにどのような点を重視していくのかというご質問でございます。現在実施しております、黄金崎公園エリアの再整備は本年度で終了するため、来年度からは堂ヶ島エリアの再整備に向け検討を始める予定でございます。この計画策定時には、堂ヶ島の事業者の方々など関係者から様々なご意見を頂きたいと考えており、この堂ヶ島が数年後、数十年後も世代を超えて愛される地域となるよう計画を検討していきます。次に④の空き施設の活用や新たな取り組みについて、町の実情に合わせて段階的に進めていく考えはあるのかというご質問ですが、こちらにつきましては①でお答えしたように、まずは堂ヶ島全体を俯瞰した中でエリア計画を立て、1つ1つの事業に落とし込んで、施設の整備や、対策を講じていきたいというふうに思っております。次に⑤の火災での支援と復旧の取り組みについてのご質問で、火災により影響を受けられた皆様への支援や地域の復旧に向けたこれまでの取り組みについて伺うというご質問です。現状としては、火災以降は利用できておりませんので、利用者さんからはその日以降の借地料などに関しては頂かないという方向で調整をしております。今後の営業に関しましては、その利用者さんと話し合いをしております。また町としては、観光地のメインの場所でございますので、再開を望むところでございます。

が、改修にも多くの費用がかかるため、時間的猶予がもしあるのであれば、景観計画に合わせての整備のほうが堂ヶ島一帯の連携につながるのではないかと考えております。次に⑥の安心して過ごせる取り組みはということで、町民や観光客の皆様がより安心して過ごせる環境を整えていくための防災対策や安全対策について考えを伺うというご質問です。堂ヶ島地区において、観光施設では避難経路の掲示や従業員による避難誘導を行うこととなっております。また、屋外における避難誘導としては、堂ヶ島公園内の路面上に津波避難表示シートを整備するとともに、国道など主要な道路沿いの電柱に緊急避難場所へのピクトグラムによる誘導看板を設置し、観光客の皆様にも安心してお越し頂けるよう防災安全対策を進めております。次に、⑦の今後に向けての方向性について、堂ヶ島周辺の観光地づくりを進めていくにあたり大切にしていきたい思いや、過去の経験や知見を踏まえ、今後の堂ヶ島周辺の観光地づくりについてどのような方向性を思い描いているのか伺うという質問です。③でもお答えをさせていただきましたように、この堂ヶ島が数年後、数十年後も世代を超えて愛される地域となるよう、また地域の皆様が自慢できるような地域となるよう計画を検討していきたいと考えております。

次に大きな2点目の津波避難施設について。(1)民間の建物活用について。①として可能性調査についてのご質問です。町内に存在する民間の建物について、立地、高さ、構造、耐震性などの観点から活用可能な建物の調査をして候補施設の把握を進めてはどうかというご質問を頂いておりますが、議員の質問はごもっともで、私も議員だったときに当局に質問をしたことがございます。ただこの案件の難しいところは、その施設の調査をした際、耐震性がないとか耐浪性がないという烙印を押す可能性があるということです。公共施設であっても診断をした結果、この西伊豆町役場の本庁は避難施設としての基準を満たしていないことが判明しておりますし、宇久須の住民防災センターも耐浪性がないという判定が出ております。見た感じ強固な建物であっても、そのような状況になるということを考えると、町が診断をすることで資産価値を減少させることにもなるかもしれませんし、所有者さんに不利益を与える可能性があるため、診断をするということには二の足を踏まざるを得ないというのが現状でございます。次に②の民間津波避難施設の指定制度の整備についてという中で、活用するために必要となる安全基準を定め、運用ルールを整理して、町として正式に指定する制度を検討してはいかがかというご質問です。既に建っている建物につきましては、立地や高さが十分であった場合、活用するために必要な基準としては耐浪性を有しているかが重要になってくると考えます。耐浪性自体が東日本大震災以降に出てきた考え方であるため、比

較的新しく、また既存建物の改修についてはガイドラインが国から示されていないため、建築士に依頼した結果を他の建築士が確認をすると、耐浪性がないとの結果が出る可能性があります、新規に建てた建築物であれば可能かもしれませんが、既設の建物の安全基準を含め、指定しにくい状況でございます。次に③の建物所有者への支援策について。所有者の理解と協力を得るために、看板、改修補助、固定資産税の軽減などインセンティブとなる支援策を検討してはいかがかというご質問ですが、現状では、どのように改修をすれば耐浪性が確保できるかが分からない状況のため、支援策の検討ができない状況でございます。次に④の住民・観光客への周知について。指定された民間避難施設については、地域防災計画への位置付けを行うと共に、防災マップへの明記や住民、観光客への周知を徹底してはいかがかというご質問です。現在のところ、民間施設については指定をしておりませんので、防災ハザードマップには載せておりません。次に⑤の防災訓練への取り組みについて。実効性を高めるため、民間避難施設を活用した避難訓練を実施し、町民が日常的に避難先を認識できる体制を構築してはいかがでしょうかというご質問です。現状としては民間の建物で指定している避難施設はございませんが、区と建物の所有者で話し合いを行い、有事の際は避難場所として使用できるようにしている地域もございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。堂ヶ島の観光について前向きな答弁を頂けたこと、津波避難施設について、民間の建物についてはちょっとリスクがあるということ、確認できました。ありがとうございます。それを踏まえて、再質問させていただきます。まず、堂ヶ島の発展についてのほうで、現状を踏まえた上で、町として特に重要だと考えている課題を、優先順位をつけてお示し頂くことは可能でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。課題の優先順位としては、極力、誘客が図れるような景観を維持するということは必要だというふうに思いますし、あとはあまり事業所さんが個々にバラバラなことを行ってしまいますと、なかなかちょっと足並みが揃わないという部分もございますので、やはりそこは、堂ヶ島エリア一体となって整備することってというのは重要なのかなというふうには考えております。そういった観点から堂ヶ島エリアの再整備計画をこれから立てるということで、そこにはそういった業者さんであったりとか、いろんな方に入っていただいて、この1年をかけて計画をつくらうということで予算も計上させていただいてお

りますので、町主導でどうこうというよりは、やはり堂ヶ島を活用してご商売をされてる方とか、いろんな方の考え方っていうのを聞いてですね、まとめていく必要があるんだろうというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。では観光振興の取り組みについて、堂ヶ島を含め、観光振興の取り組みについて。今後、対話や意見交換の場をさらに充実させて、堂ヶ島を活性化していくというお考えはありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。なので、先ほど施政方針も述べましたし、多分、壇上でもお答えをさせていただいてるかというふうに思いますけども、計画を立てる段階でですね、そういった各種団体であったりとか、関係者の皆様などの意見を伺って、計画を立てて進めていきたいというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） 火災からの復旧支援についてですね。今後、同様の事態が起きた場合に備えた教訓や見直し点があればお伺いしたいです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ちょっと質問の中身が分かりにくいので、もう一度、細かく質問していただければと思うんですが、今回の堂ヶ島火災については、あくまでも建物の持ち主が町だということですので、町が利用者さんと話をしながら今後どうするかっていうことを決めていくことになろうかというふうには思いますが、完全に民間さんのお持ちになってる建物が火災で何かあった場合というのは、やはりその所有者さんが入られてる保険などで対応されるかというふうに思いますので、逆に町が税金を使ってそこに関与するということはないではなかろうかというふうには思っております。その辺はケースバイケースでございますので、ちょっとどういう状況なのかっていうのが分からない状態でのご返事はなかなか難しいですけども。今回のものは所有者が町だという建物の火災という認識を持っていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） まず堂ヶ島エリアのちょっと定義について1点追加でお伺いしたいんですが、町として想定している堂ヶ島エリアとは、地理的にどの範囲までを指しているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。平成22年度に策定をしました堂ヶ島公園再整備計画の際ですけれども、旧洋らんセンターのある田子入り口の付近から乗浜海水浴場までを、その当時は対象エリアというふうに考えておったところでございます。ただ、今回の計画のほうをまた、再度考えるに当たりましては、その範囲が適切なのかどうかということも含めて、検討を考えているところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。では、町の観光についての質問は以上で、次に津波避難施設についての質問をさせていただきます。可能性調査についてなんですけど、今回の一般質問にあたり、仁科地区にアレナ・ブランカ堂ヶ島というマンションの管理人の方並びに住民の代表の方と直接お話をさせていただいてきました。これまで一度、町からの要請をお断りされた経緯があったと伺っておりますが、改めてお話をする中で津波発生時に1人でも多くの命を守りたいという地域住民の切実な思いがあることを強く感じました。その結果、住民の安全確保につながるのであれば、町からの説明を改めて聞く用意があると、前向きな回答を頂いております。検討頂けるようであれば、早急にお願いしたいです。このように、民間建物側にも命を守るための協力の意思が芽生えている現状を、町としてどのように受け止め、今後どのように繋げていく考えなのか、改めて伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。以前、町のほうでお話をさせていただいたときには、今、中島議員のおっしゃったような対応だったというふうに思っておりますが、ただその地区ですね、地区と、その建物の場所とはですね、先ほども壇上で申し上げたかというふうに思いますけども、避難してもいいですよという受入れ体制ができていているということは、多分、区民の皆さんはみんなご存じの状態でございます。あえて町が津波避難ビルに指定することもなくですね、活用頂ける状況にあるやに聞いております。ただ仮に、町が津波避難タワーに指定するとなると、先ほども申し上げましたように耐震性があるのか、また耐浪性があるのかということですね、しっかり確認しない段階で指定することは当然できません。仮に指定をするとなると、先ほども壇上で申し上げましたように、不具合が生じる可能性がゼロではないということなので、本当にその関係者の方がですね、そういった状況になったとしても津波避難ビルに指定しようということなのであれば、何かしらのものはあるかとは思いますが、現状としてはそういうリスクも当然ございますので、よくそれをご判断頂い

た上で話を進める必要があるのではなかろうかというふうには思います。ただ先ほど冒頭で申し上げましたように、別にそれをしなくても区の方は何かあったときに使わせていただけるということは、多分、承知はされておりますので、中島議員の求めておられるところまで行く必要もないのではなかろうかというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。実際に自分がアレナ・ブランカさんにお話をお伺いしに行ったときにはですね、基本マンションに入るときに、入り口に扉があるんですが、鍵が閉まっている状態。で、区の方との話でいいよっていう話になっていたとしてもですね、鍵が閉まっている状態で逃げ込もうとした時に扉から向こうに入れず、2階、3階と階段を登って避難することができない状況になっているのが今の現状です。なので、町のほうから避難場所として要請するというのが、自分はとても重要なことの1つではないかなというふうに思っていますし、本件は新規大型事業、避難タワーを建てるような大規模な金額がかかるものではなくてですね、命を守る施策として、避難タワーまで200メートル圏内であったとしても、そこに避難するよりは近くにある高い建物に避難して、命を守るという前提で前もって官民一体でできる状況が作れたらなというふうに考えて質問させていただいたんですが、質問して早々ですが、優先順位としては、今回の話というのは、防災の関連の話として、どのような順位づけになるような話として捉えてますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 順位付けについてはいろんな事案がございますので、その都度ですね、優先順位が高いと判断すれば、早急にやることもあるのかなというふうには思います。ですので、この案件が、優先順位が高いとか低いとかということでは現状は、判断はしてございません。町が要請をすると鍵が空くってということはまずないですよ。住民の、そこに住まわられてる方の、多分セキュリティーの関係でそこに施錠がされているということでございますので、今はそういう状況なんで鍵があって入れない。町と協定を結ぶと入れるっていうのは、どう鍵をいじるとそういう都合のいいことになるかっていうのは無理なわけですよ。ですからそこは協定を結ぶとか、町がどうこうするというのではなくて、しっかり地区さんのほうから有事の際は割ってでも入ってもいいのかっていうことをですね、ご確認頂くほうが早いのではないかと思います。これ公共施設も同じでございます、仁科小学校、浸水想定区域内ですけども、何とか3階ぐらいまで行けばどうにか逃げられるっていう可能性もありますので、もうそこしか行き着くところがない場合はですね、以前から申し上げておるよう

に窓ガラスを割ってでも使ってくださいということは、公共施設に関しては申し上げております。ですので、そういったことまでアレナ・ブランカさんが可としてくれるのかということについては確認する必要があるかというふうに思いますが、別にそれは町が入らなくても区さんのほうでそういったお願いをしていただければ可能なのかなというふうには思いません。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。鍵に関してはですね、私、それも聞いておりまして、鍵を開けておく用意があると。住民のほうと区と、ごめんなさい。アレナ・ブランカさんと区の方との話で、避難場所として活用していいという話では、簡易的にはしているものの、質問のほうでさせていただいた耐浪性ですね。耐浪性を確認するための予算等がマンション側にはちょっとないということで、町が提携して避難場所として活用するというのであれば、町のほうで検討していただけるようであれば、そういった避難地として準備しますよというお話を頂いてたので、今回、質問させていただきました。で、今回の提案について、今年度、来年度どこかの段階で具体的な一歩を踏み出す考えというのは検討できないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。聞いてて、そういうことをすれば鍵を開けてくれるということであればありがたいなと思う反面、では、そこにお住まいになられてる方のセキュリティーは相当甘くなりますよねという疑念が私は生まれてくるので、逆に私がそのマンションの住人だったら、いや、それはちょっとまずいんじゃないのかなと思わざるを得ないかなというふうに、聞いてですね、客観的に思いましたので、本当にそれが全部の所有者さんがご理解をして、ご賛同されてるかっていうのは分かりませんので何ともお答えのしようがありません。調査費については、確かに津波避難ビルを指定するためという目的、もしくはそうなる前提でという調査については、国や県などの補助もあるやに伺っておりますので、ご支援することは可能なかなというふうには思いますが、仮に、調査結果、耐浪性がありませんということになった場合は、多分、マンションの価格であったりとか、そういったものに響いてくるんだろうというふうに私は考えます。ですので、壇上で申し上げましたように、そのようなリスクは当然あるということ承知で、お住まいになられてる方、また所有の方がご納得であればよろしいいんでしょうが。中島議員がどなたとお話をされたか分かりませんが、少数の方たちの意見だけで全体の所有権の価値に響く案件というものには、町としては

取り組むことができませんので、全員賛成でそういったご意見があるのであれば、そういった国県の補助を頂きながら調査をするということは可能だろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。自分も住民全ての方のお話をお伺いするということはちょっと厳しかったので、ただ、それ以外の住民からもですね、災害時には、普段、自分は神奈川に住んでいて週末等に、こちらに別荘として使っていると、そういう震災があったときに、自分の部屋でよければ避難場所として活用してもらって構わないとか、自分たちが住んでる6階に来れば、もう安全な階だから、ぜひそこまで来てくださいとか、そういった前向きな声は頂いております。ただ、全員ではないので、私のほうから強くは言えない部分ではありますが、ただ、震災発生時にやはり命を守るという前提で、建物の持ち主さん、管理人さんと住民の代表の方が前向きなことをおっしゃっていただいたので、町のほうとして、どう考えているのかというのを確認したかったというのもあったので、今回、話をさせていただきました。今回の質問を踏まえですね、私自身も議員としての立場と責任の重さを常に心に留めながら、町としっかり連携し、職員の皆様や関係者の方々と丁寧に対話を重ねていきたいと考えております。町としっかり連携しながら、町民の皆様の声を丁寧に行政に届け、よりよいまちづくりに微力ながら貢献してまいりたいと考えております。町、議会、地域の皆様と力を合わせながら、対話と協調を重ね、少しずつでも着実に、よりよいまちづくりに繋げていけるよう、微力ながら全力で取り組んでまいりたいと考えておりますことをお伝えし、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 3番、中島健君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時、13時といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

---

◇ 7番 加藤 タ ヅ 子 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、加藤タツ子君。

7番、加藤タツ子君。

[7番 加藤タツ子君登壇]

○7番（加藤タツ子君） こんにちは。7番議員の加藤タツ子でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。

今回の私の一般質問は大きく3点であります。1、森林住宅火災について。（1）森林火災や地震などによる住宅火災の対応について。2、旧田子小学校跡地の利用について。（1）旧田子小学校跡地の利用について。3、選挙のときの投票支援について。（1）投票支援カードについて。（2）移動車両投票所について。

1、森林住宅火災について。（1）森林火災や地震などによる住宅火災の対応について。昨今の相次ぐ森林火災の発生は脅威を感じさせられます。また、能登半島地震のときのような地震による住宅火災なども発災時には大きな災害になってしまいます。そのため、日頃から火災に対する初動体制が大事になってくると思います。町では様々な対策がとられていると思いますが、火災の場合どのような初動体制になっているか伺います。

2、旧田子小学校跡地の利用について。（1）旧田子小学校跡地の利用について。町長は6月定例会の一般質問で、旧田子小学校の跡地利用に関しては何も決まっておきませんので、今何かをどうすることはできませんと答弁していますが、現時点での変更はございませんか。私は職業訓練や就職活動などの手助けになる場所や婚活イベントなど和みの場所があったらと考えていますが、旧田子小学校跡地利用の計画の選択肢の一つとしての可能性について伺います。

3、選挙のときの投票支援について。（1）投票支援カードについて。選挙の投票時にお手伝いが必要な人のために投票支援カードを利用している市町がありますが、町ではそのような方にどのような対応をしていますか。また投票支援カードの利用の検討をされたことはあるか伺います。

（2）移動車両投票所について。大沢里の投票所に使われている祢宜の畑の公民館では、入り口に何段もの階段があり、投票のときに大変との声を聞いています。他の市町では、移動車両の中で投票が行われているところもありますが、移動車両投票所の検討をされたことはあるか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、加藤タヅ子さんの一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の森林住宅火災についての（1）森林火災や地震などによる住宅火災の対応について。町では様々な対策がとられていると思うが、火災の場合の、どのような初動体制になっているのか伺うというご質問です。森林火災や地震による火災に限らず、火災発生時の初動体制といたしましては、下田地区消防組合本部より火災発生メールが消防団の部長以上の個人メールに一斉配信され、地区担当分団が出動する形になっております。また防災課の消防団事務担当職員には、あわせて電話連絡もごさいます。

次に、大きな2の旧田子小学校跡地の利用についての（1）旧田子小学校跡地利用について6月定例会の一般質問で、跡地利用に関して何も決まっていないと答弁しているが、現時点での変更はないか。職業訓練や就職活動や婚活イベントなどの場所があったらと考えるが、その可能性について伺うというご質問でございしますが、残念ながら現時点においても、認定こども園の行き先が決定しておりませんので、跡地利用の県に関しては進展しておりません。

次に、大きな3の選挙の時の投票支援について。（1）投票支援カードについて。選挙の投票時にお手伝いが必要な人のために投票支援カードを利用している市町がある。町ではそのような方にどれをどのような対応をしているのか。また投票支援カードの利用の検討をされたことはあるのか伺うというご質問です。町では投票時にお手伝いが必要な方に対して、受付で事務主任者が直接お声掛けをし、口頭で要望をお聞きして対応しております。当町では、独居の高齢者の方が多く、投票支援カードへの記入についても負担に感じられる方がいらっしゃることから、まずはお声掛けによる対応を基本とし、現時点では投票支援カードの導入は検討しておりません。引き続き、有権者の皆様が投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に（2）の移動車両投票について。大沢里の投票所に使われている柵宜の畑の公民館では、入り口に何段もの階段があり、投票のときに大変との声を聞いている。他の市町では移動車両の中で投票が行われているところもあるが、移動車両投票所の検討をされたことがあるのか伺うというご質問でございします。大沢里地区を1つの会場に統合する際、移動投票所の設置について話が出ましたが、二重投票や別人投票のリスクが高まる等、名簿対象の方法に問題があるため、移動投票所の設置については難しいことを説明し、地区の理解を得ております。その代わりに、投票者支援策として、投票所までの送迎を行っております。ちなみに、

期日前投票については、この2年間乗車についてはゼロです。当日の投票に関しては、平均4人ぐらいが乗車をされております。もし隣近所で乗り合わせができるのであれば、期日前投票で福祉センターを利用していただければと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○7番（加藤タツ子君） それでは通告書に基づき、再質問を行います。1の森林火災についてですけれども、森林火災が発生した直後の数分、数時間に被害を最小限に抑えて人命を守るために、迅速な対応が要求されると思いますが、その中でも2次災害の防止、火を広げない、さらに避難経路の確保など、迅速な連携体制が必要だと思えます。森林火災が発生したとき、町での対応はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 加藤さんは住宅火災について質問してますよね。

○7番（加藤タツ子君） 森林火災が。

○議長（高橋敬治君） はい、防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） まず町のほうの対応としましては、また火災の状況によっても、また延焼する可能性があるといった場合はですね、町民の皆様には防災行政無線やラジオ、またはメールやLINE等を利用してですね、周知をして、危険を学べるように進めていくように考えております。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○7番（加藤タツ子君） 最近、次々に森林火災が発生しています。伊豆市の森林火災の場合は、山の中腹に水源がなく、鎮火までに11時間、48人が公民館に避難したそうです。滋賀県の森林火災では、山への消火のためにヘリコプターが出動していました。西伊豆町で森林火災が発生した時、西伊豆町だけではどうすることもできない場合があると思いますが、ヘリコプターなどの県や国への要請はどうしていますか。お聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） まず森林火災などですね、大規模火災が発生した場合ですね、まずは町の消防力だけでは対応しきれない場合は、まず最初に行うのが、町から近隣の市町へですね、応援依頼を行うこととなります。現在、静岡県自治体の消防組合と静岡県消防組合相互応援協定を締結しておりまして、これにより境界線を越えて消防車や隊員などの相互応援が行われます。そのあと火災の。

○議長（高橋敬治君） 大丈夫。

○防災課長（真野隆弘君） 火災の規模が大きく、県だけでは足りない場合は、広域応援として全国から緊急消防援助隊が出動されます。こちらは県知事から消防署の防災庁長官に対し、派遣の要請がされ、消防庁の長官の指示によって全国の消防本部から部隊が集結となります。また大規模支援としましては、市町からの要請を受けた県知事がですね、自衛隊に対して災害派遣を要請します。このような形で、流れで進めていくような形になります。またヘリコプターの要請ということですが、こちらにつきましては、基本的には静岡県が窓口として行われます。まずは町から県へ応援を要請しまして、そのあと県知事の指示、要請により、静岡県の防災ヘリや県の市町の所有する消防ヘリと連携して複数体制で消火にあたります。さらに、大規模火災では、県知事から自衛隊へ災害派遣を要請して、自衛隊所有の。

○議長（高橋敬治君） ちょっと。

○防災課長（真野隆弘君） いいですか。

○議長（高橋敬治君） はい。

○防災課長（真野隆弘君） じゃあヘリコプターのところからもう1回説明します。ヘリコプターの要請は、基本的には静岡県が窓口として行われます。まずは町から県へ応援を要請しまして、そのあと県知事の指示、要請により、静岡県の防災ヘリや消防ヘリが連携して複数体制で消火にあたります。さらに、大規模火災では、県知事から自衛隊へ災害派遣を要請し自衛隊所有の大型ヘリにより大規模な空中消火が行われるという流れになります。

○議長（高橋敬治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

防災課長、続けてください。

終わりましたね、ごめんなさい。

加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） では、次の質問に移らせていただきます。田子小学校跡地利用について。前回のほかの議員の質問の中でも田子小学校跡地利用の質問があり、そこで町長は文教施設の協議が終了していないのではというふうに言われています。今日の段階でも、文教

施設の進展はありませんという答えでした。文教施設の進展がなくても並行して、田子小跡地利用について考える時期が来ていると私はと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（星野浄晋君） はい。有効な町有施設でございますので、私も有効活用したいというふうには常々思っておりますが、先ほども申し上げましたし、加藤さんもお承知されてるかと思っておりますが、文教施設の話が決定していない段階でもし行った場合、いつ文教施設の話が終わったのかということは当然出てきてしまうわけですね。あくまでも議会のほうからは、安良里案と、2のAというのか、1と言うのか分かりませんが、旧田子小案というものに関しては、可能性はないというような意見書を頂いてはございますが、まだあくまでも文教施設整備委員会の中の答申がなくなったわけではございません。ということは、一応、候補地としては存在はしておるわけでございますので、決定していないときに候補地として挙がっているものに関して手をつけるということは、私はできないというふうに思っておりますので、そのように答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○7番（加藤タツ子君） では確認ですけれども、文教施設のことを終わるまでは、田子小学校跡地利用はないということによろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ないではなくて、手をつけるわけにはいかないでしょうということでは答弁をさせていただいております。逆を言うと、もう逆に議会のほうとしてはもう絶対そこはないんだという決定がされるのであれば、文教施設に関して田子小は議会としてないと決まりましたので、当局としては、その件については出さないという判断はできますけれども。そういったことは当然、公式の見解ではないわけでございますので、まだ可能性として0ではないですね、0.1かもしれないし、2かもしれないし、3かもしれないし、0ではないわけです。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○7番（加藤タツ子君） 承知いたしました。いろんな使い道の中で、職業訓練、資格取得の場所や婚活イベントなどの使用可能になればと考えました。既存の建物をフル活用していくことも、西伊豆町の財政にとってもいいことだと思いますし、思い出ある学校を主要可能な限り使うことが望ましいとは思いますが、町が空き家を活用しようとしているのと同じであると思います。そして田子小にある2台のピアノや備品の活用、木の椅子など、座ることができない人が増えている公民館に貸出しなど、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ピアノってそのまま残ってるんですか。仮に文教施設の関連するものが来るのであれば、継続して使う可能性もあるでしょうから。その可能性が0ということになった場合には不要になりますので、どこかに引き取っていただくのかということは検討しなければいけませんし、逆にそういったものが有効活用できるのであれば、有効活用することも可能かというふうには思います。机、椅子などについて、もしご利用される希望があるのであれば、後ほど教育委員会のほうとお話をさせていただいてですね、町としても、持っていて必要なものと、今そこに置いてあっても今後使う可能性のないものも、当然あるかというふうには思いますので、そこは教育委員会とお話をいただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○7番（加藤タツ子君） 承知いたしました。次の質問に移ります。投票支援カードについて、西伊豆町では、お年寄りや身体の不自由な方が投票所に来たとき、直接的な対応で支援を行っているとのことですが、A4判の用紙の支援カードを設置することにより、介助する側の人がお年寄りや体の不自由な方に投票所へ行きましようかと促すきっかけになり、役目を果たしてくれると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（高橋昌子君） はい。

○議長（高橋敬治君） 消えてるぞ。入ってない。

○総務課長（高橋昌子君） 先ほど町長の答弁のほうにもありましたけれども、西伊豆町としては、現在、口頭により対応しております。大体、お手伝いが必要な方というのがほとんど介護者の方、ご家族や介護職員が付き添ってほぼほぼ来ます。その方が口頭で、その時に窓口で要望してくれます。例えば、その場でちょっと字が書けないので対応してくれますとか、車椅子を押してくださいとか、それで対応しています。そのおかげで、細かい要望も、口頭のおかげで細かい要望も聞けるので、かえって支援カードより口頭でお願いをしているので全然、その関係については口頭でも問題なく進められているので、今のところは、導入は考えていないということです。

○議長（高橋敬治君） 加藤タツ子君。

○7番（加藤タツ子君） はい。承知しました。選挙の時、移動車両投票所について、うちの中に要介護者が居てなかなか投票所に行くのが難しい場合もあるようですが、移動車両投票

所が近くまで来てくれることによって選挙への意欲、1票への意欲も上がるかもしれません。1人でも多くの方が選挙へと気持ちを向けてくれることが、明るい選挙の第一歩となると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。加藤さんの言わんとしていることはそのとおりだと思います。ただ先ほど壇上でも答弁をさせていただきましたように、誤った投票行動になると、当然、困るわけですね。本来は投票してるんだけど、その手続きがうまくいかなくて、同じ人が二重投票してしまうとか。ですので、あくまでも選挙の公平性という観点で、そういったものはちょっと報道されてしまうような案件になってしまうので、それはできないということで、一応、地区のほうとは既に令和2年か何かにお話をさせていただいて、移動投票車両というのはやらないということで地区のご理解を頂いておりますので、やっていないということです。タヅ子さんの言わんとしていることは、承知はしております。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 選挙の公平性のレベルが上がってくれば対応が考えられるかもしれないってことでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これはできるかどうか分かりませんが、今、マイナンバーカードがあるわけですね。それを通じて、スマホから投票するとかっていうことができるのであれば、あえて移動車両なんかをやる必要もありませんし、立会人のいないところに投票所を設置するというのも不要になるわけです。ですから、そういうのをやれば、逆に投票の公平性とか、困ってる方も投票できるし、別にベッドで寝ても本人の確認さえできれば投票ができますので、あえて難しいばらの道に行くよりは、そちらのほうの方が近道ではないかと個人的には思います。ただこれがですね、システム的にできるのか、国がお認めになるのかは私の権限ではございませんので、何とも言えませんけども、そういったことをやったほうが投票の公平性というのは近いのではなかろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 承知いたしました。これで再質問を終了いたします。

○議長（高橋敬治君） 7番、加藤タヅ子君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

---

◇ 5番 河内ひとみ君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、河内ひとみ君。

5番、河内ひとみ君。

〔5番 河内ひとみ君登壇〕

○5番（河内ひとみ君） 5番議員の河内ひとみでございます。議長のお許しを得ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。今回の私の一般質問は大きく2点でございます。

1、災害時の医療救護体制についてと、2、家族介護者支援についてでございます。

1、災害時の医療救護体制ですが、町は津波避難タワーの整備や地域防災訓練など、防災に力を入れて取り組んでいます。しかし、地理的には国道の寸断による孤立のリスクがあり、人口減少と高齢化により医療・福祉人材が不足しているという課題もあります。こうした状況の中で、町民の命を守るための医療救護体制がどこまで整備されているのか、以下の点について伺います。（1）救護所の設置計画・基準について。①救護所の設置について。町では、宇久須・安良里・田子・仁科の4箇所を予定していると聞いていますが、特に孤立しやすい大沢里地区について、設置の検討を行っているのか伺います。②救護所の設置基準について。場所、規模、必要な資材などをどのように定め、現時点でどこまで整備が進んでいるのかを伺います。さらに、津波浸水区域内にある医療機関が被災した場合、どのようなバックアップ体制を考えているのか。健育会西伊豆病院や田子診療所・池田医院の代替機能についても伺います。

（2）運営体制・人員確保について。大規模災害時には、県や国からの支援が到着するまで数日かかることが想定されます。夜間を含め、救護所を継続的に運営するためには、医師・看護師・薬剤師などの人員確保が不可欠です。そこで町の考えを伺います。①潜在看護師や薬剤師の掘り起こしについて、現時点で確保できている人数と不足している人数をどう補っていくのか。②地域住民やボランティアとの協力体制づくりについて、平時からの訓練や研修をどのように実施していくのか。

(3) 資材・備蓄について。救護所にはAED、応急処置セット、担架、車いすなど、必要な医療資機材の備蓄が欠かせません。①災害がいつ起きても対応できるよう、資材の整備状況と、更新管理の体制について伺います。また、災害時に不足が予想される物資をどのように調達するのか。発電機や蓄電池などの電源確保、通信手段の確保についてあわせてお伺いいたします。

(4) 救護所運営と連携体制について。①救護所の運営マニュアルについて。救護所の運営マニュアルが整備されていれば、少ない人数でもスムーズに運営できます。医療従事者でなくても担える役割もあります。情報共有や、二次医療機関・災害拠点病院との連携体制をどのように構築しているのか。オンライン化の検討も含めて伺います。②感染症対策を踏まえたマニュアルになっているか伺います。

(5) 実効性のある訓練について。①今後の避難所訓練の計画について。机上訓練だけでは、長く現場を離れている看護師などは、すぐに動くことが難しいのが現実です。どの救護所でも同じように動けるようにするために、今後の研修計画や、住民を含めた訓練の実施について伺います。②現場を離れた看護師等への実技研修を、病院や診療所の協力を得て実施することは可能か、町の考えをお伺いいたします。

(6) 受傷者（要支援・要介護者）の移動困難者の支援について。①ケースごとの移動方法について。救護所の場所によっては、受診が難しいケースもあります。移動が困難な方や認知症の方など、ケースごとの移動方法について、名簿整備の進捗とあわせて伺います。②車両の確保について。災害時に福祉車両や介護タクシー、ボランティア車両をどの程度確保できるのか。介護タクシーや介護事業所との協定の有無についてもお伺いいたします。

次に2番目の家族介護者支援についての質問に移ります。本町でも高齢化が進み、家族が介護を担う世帯が増えています。介護者の心身の負担、孤立、介護離職といった問題は、地域包括ケアの継続に大きな影響を与えます。静岡県のデータでは、令和5年度の高齢者虐待件数のうち、約95%が家族介護者によるものとされています。虐待は「特別な家庭の問題」ではなく、介護負担が限界に達した結果として起こる地域課題です。介護者が安心して介護を続けられる環境づくりについて伺います。(1)現状の把握について。先日、要支援・要介護者へのアンケートが実施されました。家族介護者の負担や支援ニーズについて、どのような結果が得られたのかお伺いします。また、地域包括支援センターに寄せられる相談の傾向について、把握している範囲でお示してください。

(2) レスパイト（介護者の休息）支援について。介護者が休息をとれる環境は、虐待防止にも直結します。しかし、町内では介護者サービスの選択肢が限られ、急なショートステイ利用が難しいという声もあります。そこで町としてどのように取り組んでいくのかお伺いします。①ショートステイの緊急枠の利用状況と、緊急入所への支援について。②家事支援・訪問サービス・通所サービスなど、レスパイトにつながるサービスの利用促進について。

(3) 介護者同士の交流支援について。介護者同士が悩みを共有できる「介護者カフェ」や交流会は、孤立防止に大きな効果があります。町内でも、社会福祉協議会や地域団体と連携し、参加しやすい交流の場をつくることはできないか。町の考えをお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは河内議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の災害時の医療救護体制についての(1)救護所の設置計画・基準について。①救護所の設置について。町では宇久須・安良里・田子・仁科の4箇所を予定していると聞いているが、特に孤立しやすい大沢里地区については設置の検討を行っているのか伺うという質問です。大沢里地区の救護所の設置についてでございますが、大沢里地区には医師が不在であるため、救護所の設置については検討しておりません。しかし、大規模災害の際には、地形上の理由により孤立することも想定されますので、そのような場合でも重症者等の町外の医療機関へ搬送できるよう、これまで自衛隊や県のヘリコプターによる訓練を実施しております。次に②の救護所の設置基準について、場所、規模、資材をどのように定め、また、整備状況を伺います。さらに、津波浸水想定区域内にある医療機関が被災した場合、バックアップ体制を考えているのか。西伊豆健育会病院、田子診療所・池田医院の代替施設について伺うという質問です。西伊豆町医療救護計画により、救護所の場所については、津波で被災することも想定し、津波浸水想定区域外としております。次に規模についてでございますが、救護所の業務は負傷者等の重症度及び緊急度の判定、軽症患者の受入れや処置、中等症患者及び重症患者の応急措置及び搬送手配、死亡の確認及び遺体搬送の手配など多岐にわたりますので、そうした医療救護活動が実施できる規模としております。次に資機材につきましては、医師と相談し、決めております。

次に(2)の運営体制・人員確保についての①潜在看護師や薬剤師の掘り起こしについて、現時点で確保できている人数と不足支援人数をどう補っていくのかというご質問でございます。

すが、現在、町で把握しております潜在看護師の方は3名でございます。また、町医療救護計画では、救護所に医師1人、看護師2人を配置することになっております。しかし、現時点で医師4人以外に看護師等を何人派遣していただけるか分からないため、不足するような場合は、県賀茂方面本部へ応援要請を行うということになっております。次に(2)の②地域住民やボランティアとの協力体制づくりについて、平時から訓練や研修をどのように実施していくのかというご質問でございますが、先ほど行政報告でも申し上げましたが、1月25日に静岡県看護協会のご協力により、救護所等における看護職員の活動に係る研修会を開催いたしました。また、3月8日の地震津波避難訓練では、宇久須地区におきまして、医師、薬剤師、看護師、保健師による救護所の運営訓練を実施する予定となっております。

次に(3)の資材・備蓄についての①資材の整備状況と、更新管理の体制について伺います。また災害時に不足が予測される物資をどのように調達するのか。発電機や蓄電池など、電源確保、通信手段の確保についてあわせて伺うというご質問です。救護所設置予定の4箇所につきましては、救護所用医療資器材セットを救護所ごとに2セットずつ用意してございます。また、災害時に不足が予想される物資として、車椅子は用意がありませんが、担架は救護所周辺の防災資機材庫に保管してございます。多機能型感染者搬送袋も担架代わりに使用できます。またAEDについては、町内各所の公共機関に1台は配備をされております。蓄電池を備えたLED灯光器も防災資機材として14台を所有しております。通信手段としては、救護所設置予定の4地区に在住している医師にIP無線機を配布しておりますので、そちらを活用する予定でございます。

次に(4)の救護所運営と連携体制についての①救護所と運営マニュアルについて。本部との情報共有や、二次医療機関・災害拠点病院との連携体制をどのように構築しているのか。オンライン化の検討も含めて伺うというご質問でございます。救護所の運営につきましては、町の救護所運営マニュアルに基づき、災害対策本部及び各地区の支部と連携を図る体制をとっております。救護所で把握した負傷者数や医療ニーズなどの情報は、支部へIP無線機により定期的に報告し、支部及び本部からも必要な情報や支援内容が迅速に共有される体制をとっております。次に、二次医療機関と、救護病院のことをおっしゃっているかと思っておりますので、救護病院と言わせていただきますが、救護病院にはIP無線機を配布しておりますし、救護病院でも衛星携帯電話を所有されております。次に災害拠点病院との連携につきましては、静岡県が運用しているふじのくに防災情報共有システムにより、県賀茂方面本部を介して連絡することとなっております。また県とは年3回訓練を行い、大規模災害時に医療支援

が円滑に行われるよう連携体制の確認を行っております。次にオンライン化については、現在、災害時の通信環境の確保や運用上の課題を整備する必要があるため、今後、研究してまいります。次に、②の感染症対策を踏まえたマニュアルになっているのか伺うというご質問でございます。救護所運営マニュアルの感染症対策についてでございますが、現行のマニュアルには、発熱者や感染症が疑われる方への対応など、感染症対策に関する具体的な記載は盛り込まれていない状況でございます。しかしながら、災害時における感染症対策は大変重要であると認識しており、今後、県や医療機関からの助言を参考に必要な項目の追加や、内容の充実を図ってまいります。

次に（５）の実効性のある訓練についての①今後の避難所訓練計画について。どの救護所でも同じように動けるようにするため、今後の研修計画や、住民を含めた訓練の実施について伺うというご質問ですが、過去には、平成 26 年度に仁科地区で、平成 29 年度に安良里地区で、令和元年度に宇久須地区と田子地区に救護所設置運営訓練を行っております。また、この 3 月 8 日、地震津波避難訓練では、宇久須地区において、医師、薬剤師、看護師、保健師による救護所の設置運営訓練を実施いたします。引き続き、このような訓練や研修会を各地区でも開催し、多くの町民の皆様が参加できるよう拡充していければと考えております。次に②の現場を離れた看護師等への実技研修を病院や診療所の協力を得て実施することは可能か、町の考えを伺うというご質問ですが、現場を離れた看護師等への実技研修については、町、保健師も含めて実施可能であるか検討をしております。

次に（６）の受傷者（要支援・要介護者）の移動困難者支援についての①ケースごとの移動方法について。移動が困難な方や認知症の方など、ケースごとの移動方法について、名簿整備の進捗とあわせて伺うというご質問ですが、移動が困難な方の支援につきましては、ケースごとに移動方法は定めていません。次に避難行動要支援者名簿につきましては、令和 7 年 12 月 1 日現在のデータを基に対象者を抽出し、名簿登録に同意された 154 人分の名簿を各自主防災会、民生委員会へ提供しております。次に②の車両の確保について。災害時に福祉車両や介護タクシー、ボランティア車両をどの程度確保できるのか。介護タクシーや介護事業所との協定の有無についても伺うという質問です。福祉車両や介護タクシーの確保につきましては、災害時には、事業者自体も被災する可能性があることから、現実的には十分な稼働を期待することは難しい状況です。またボランティアの車両につきましても同様であると考えます。このため、町としては必要に応じて県へ応援要請をするなどして搬送体制を確

保していく必要があると考えております。また、介護タクシーや介護事業所とは協定を結んでおりません。

次に大きな2点目の家族介護者支援についての(1)現状の把握について。先日、要支援・要介護者へのアンケートが実施されたが、家族介護者の負担や支援ニーズについて、どのような結果が得られたのか伺う。また、地域包括支援センターに寄せられる相談の傾向について、把握している範囲でお示しくださいというご質問ですが、在宅介護実態調査につきましては、調査業務を委託しており、現在、結果をまとめている段階でございますのでお答えすることができません。次に地域包括支援センターに寄せられる相談内容につきましては、令和6年度の実績では585件の相談があり、そのうち449件、76.8%が介護保険制度や介護相談に関するものでございました。

次に(2)のレスパイト(介護者の休息)支援についてどのように取り組んでいくのか。

①ショートステイの緊急枠の利用状況と緊急入所の支援についてのご質問です。ショートステイの緊急利用の状況につきましては、希望どおり利用できない場合もございます。一方で緊急性が高いと判断されるケースにつきましては、施設側のご協力により可能な範囲で受入れ調整を図っていただいているところでございます。また、緊急入所の支援につきましては、介護者の急病など突発的な事案が発生した際には、地域包括支援センター、ケアマネジャー、施設が連携し、できる限り迅速に対応する体制をとっており、町内施設の利用が難しい場合につきましては、病院へのレスパイト入院や、町外の施設を案内するなどの対応をとっております。次に②の家事支援・訪問サービス・通所サービスなど、レスパイトにつながるサービスの利用促進についての質問ですが、訪問介護サービスや通所介護サービスなど、介護保険サービスの利用にあたりましては、制度上、要介護度に応じて1か月当たりの利用限度額が設定されており、その範囲内で必要なサービスを組合せて利用していただく仕組みとなっております。このため町が特定のサービスの利用促進を行うものではなく、あくまでご本人の心身の状態や介護者の状況を踏まえ、ケアマネジャーがケアプランを作成し、その中で適切にサービスが位置づけられることが基本となります。

次に(3)の介護者同士の交流支援について。介護者同士が悩みを共有できる「介護者カフェ」や交流会は、孤立防止に大きな効果がある。町内でも、社会福祉協議会や地域団体と連携し、参加しやすい交流の場をつくることはできないか、町の考えを伺うという質問でございます。町内におきましては、現在「介護者カフェ」のような介護者支援の場所は設けられておりません。コロナ禍以前におきましては、介護者の集いを開催しておりましたが、参

加者が1、2名に留まり、事業としての継続が難しかったことから廃止した経緯がございます。こうした状況を踏まえ、と、「介護者カフェ」等の取組を実施するに当たっては、参加者の確保など解決すべき課題があるものと認識しております。

以上、壇上での答弁は終わります。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） それでは再質問させていただきます。なぜ私がこの質問をしたかという、先日、県の、先ほど午前中のうちに町長からの報告がありましたとおり、県の看護協会と西伊豆町主催の救護所の研修がありました。私もそこに参加したんですけども、私としては訪問看護ステーションの勤務以来、ケアマネとしての現場で働くことが長くなって、医療現場から長く離れてしまって、いざというときに技術的に対応できるかとても不安でした。西伊豆町の救護所の研修がありましたが、実際、自分がどのように動いたら良いか、不明な点が多く感じられました。1人でも多くの住民の命を守るために、町としての整備体制や救護所マニュアルや、研修訓練がどうなっているのか疑問に思ったからです。具体的に質問します。先ほど、4箇所の救護所ということで、大沢里地区には医者がないということで説明がありました。設置が難しいということであれば、宮城県や熊本県のように病院や救護所につなぐための中継地として住民主体のサテライト型救護所の設置を検討してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。柞宜の畑地区にサテライトの救護所の設置をしてはどうかかというご質問なんですけど、サテライトの救護所につきましては、一定の効果が期待できる一方で、医師や看護師の人材確保などが課題となってきます。このため、まずは医療救護計画に定められております、救護所について医療機関との協議や、訓練で検証を重ねながらサテライトの必要性も含めて研究していけたらと思っております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 検討するというので、ぜひお願いしたいと思います。ただ、やっぱり専門家が、医師や看護師がいないわけですから住民を対象とした救命処置の方法の研修等、もしかしたらやはりやっていかないと実現には難しいかなと思いました。次にですね、医療機関が機能しなかったとき、特に健育会の西伊豆病院は透析患者を抱えております。ほかの病院に代替を依頼する必要がある出てくるんですが、透析機能のある病院との連携協定等が

町としてできているのか。あるいは、それは民間なので民間同士の問題だということなのか、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 透析患者に対する対応なんですけど、町では透析患者を受入れ可能な町外の医療機関と協定等は締結してございません。医療機関等からですね、透析患者の搬送の依頼があれば、県賀茂方面本部へ搬送の手配を要請いたします。また、本年度からですね、賀茂地域災害時透析医療連絡会が開催されておりまして、災害時の人工透析の要請ルートの確認を行っているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 透析患者さんは私も身内に2人ほどいたので、今の答弁を聞いてすごく安心しました。これからやっぱり賀茂地域含めて、連携体制強化、ぜひお願いしたいと思います。次に潜在看護師についてなんですけれども、先ほど3名ほどいらっしゃるということでおっしゃってたんですが、実際に動ける状態にしておくことがとても重要だと思います。私も長い間、医療の現場から離れているので、実際に点滴が打てるかどうか含めて、とても不安なので、登録していいのか。あるいはしないほうがかえっていいのかとか思ってしまうので、そういった意味でもその不安の要素を取り除くためにも、そういった潜在看護師さんたちが動けるように、安心して動けるように準備する必要があるかなと思って質問したいと思います。この間、集まったメンバーは恐らく登録するんだと思いますが、先ほどドクター、各避難所、避難所じゃない、救護所ごとにドクターが1人、ナースが2人、多分、恐らく薬剤師も処方する意味で必要なのかなと思いますけれども、不足したときに県とか賀茂地域に要請するってさっき答弁があったんですが、来る方法、道路が寸断されたときにどうやってくるのか含めて、ある程度、いない場合はどうしたらいいとか含めて、実際に救護所できちんと人数が何人必要だとか、その辺の把握っていうのはもう確実に、もうこの救護所は誰と誰とか、そういったのはできてるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。各救護所ごとに誰が配置されるかというご質問だと思いますけど、医師につきましては、最寄りの診療所、病院、医院のお医者さん、医師に派遣をお願いすることになっております。ただ、看護師につきましては、どなたを派遣すると言う形までの協議はなされてございません。その辺りは、今後、訓練を重ねながら、どういっ

の方がどこの病院のほうから何人ぐらい派遣できるかっていうところもご相談できたらなと  
考えております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。不都合な真実として聞いてください。今、担当課長はそういった訓練を行ってということを行いました。私も河内さんも、実際、有事の場合、生きていくという保証はありません。なので、看護師さんも、あなたはここに行くんですよと決まっていたとしても来れないことがあるという前提で質問をしてください。ですからあくまでも医師1名、看護師2名。今までであれば、そこに行くべきだった人がいなかった場合は補充をしなければいけない。もしかすると補充する人員がお亡くなりになっているということもある。これが有事です。で、西伊豆町が被災をするということは、当然、伊豆半島全体が被災する可能性がありますから、応援が来ない可能性というのは往々にあります。というのが不都合な真実です。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 最悪のパターンは町長のおっしゃるとおり、自分自身、医療関係者が、例えばドクターも含めて被災するということは考えられると思います。ただ、やっぱりそういった中でもあらかじめ自分はどこに行くんだとか、そういったことが分かっていると、やっぱりマニュアルを読み込む、この頭の中で私はどこに、地震が起きた場合どこに行くんだってということが頭の中にあると、自分の行動するパターンが見えてくるので、それはそれで、やっぱり配置を決めておいてもらったほうが嬉しいかなと思います。自分、私が研修に参加して、じゃあ私はどこに行くのかなとか、不安に思ったわけですから質問に入れました。次に（4）の西伊豆町の運営マニュアルについてなんですが、西伊豆町の地域防災計画での救護班の活動マニュアルについて一般的なマニュアルはあるんですけども、やはり設置場所が宇久須であったり、あるいは仁科地区の消防署の裏側であったりとか、その環境によって、やっぱり同じマニュアルだと動けないとか、設置方法も違うし、既に建物があればすぐに動けるんですけど、テントを張らなきゃいけないとか考えると、やはり設置場所ごとの運営マニュアルが必要とっております。救護所ごとの運営マニュアルについてと、それと万が一、ドクターも看護師も被災して誰も来なかった場合も考えられるわけですから、そういった場合の想定、いない場合の運営できる具体的なマニュアルも含めて作成していく検討があるかどうか、教えてください。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 町の医療救護計画と医療救護所開設運営マニュアル、こちらは平成31年の3月に作成されて以降、見直しはされてございません。したがって、状況といましてはそういった状況です。あと、医療従事者が不在となった場合の対応について、こちらについても特に現行のマニュアルには触れられておりません。したがって、各地区です、救護所の訓練を実施いたしまして、課題や問題点の抽出を行って、その後、運営マニュアルの在り方等について、見直しについて検討していけたらと考えております。

○議長（高橋敬治君） はい。暫時休憩します。

休憩 午後 2時 9分

再開 午後 2時15分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 先ほどの答弁に関しては、前向きな答弁でありありがとうございます。次に、受傷者ごとの、移動困難者ごとの移動方法について、12月1日時点で154人分と先ほどおっしゃったような気がするんですけども、それは要支援・要介護の方が154人ということに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。議員おっしゃるように要支援・要介護の方、そのほか障害をお持ちの方、そういった方も含まれております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 個別避難計画の作成について、なかなか、協力者がなかなか見つからないということで、難しいとは、全員作るのには難しいかと思いますが、やはりいざというとき、ドクターが処方するのに、実は飲んではいけない薬の飲み合わせということもあり得るわけで、事前にケアマネ含めて個別避難計画の作成を進めていってほしいかなと思います。次に質問なんですが、先ほど福祉車両とか介護タクシー等の事業者との協定は現実的に難しいということで答弁があったんですけども、ただ、災害の規模によって、津波の場合は道路が寸断されてしまうので走ることもできないことがあるので難しいかと思うんですが、そうではない場合もあるわけなので、一応、介護事業所とか、介護タクシー、なんか2件ほど

っておっしゃったような気がするんですけど。協定を結ぶのは、私は得策かなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 結んでおくにこしたことはないのかと思いますけど、結んだから動けるかっていうのはまた別問題でございまして、実は7市6町の首長会議だったか、美しい創造センターだったか分かりませんが、バスなどの会社さんと協定は結んでおります。ただ、カムチャツカのときにどうだったかっていうと、公共交通機関は完全ストップです。マニュアルが止めますから。なので、バスを手配して観光客のお客様を帰そうということを試みた市がありました動きません。協定は結んでいても、社の規定のほうは強いわけですよ。そこは何を使ったかという、自分たちの持つてる通学バスを使ったとか、近隣の町の公共バスを使って修善寺まで送られたというような話を聞いております。なので、介護タクシーとかそういったものを、協定を結んだとしても、その社が災害時には動かないと決めたら動かないわけですよ。なので、そこまで含めて河内さんがご提案をされていて、そういう介護タクシーにリスクを負わせるのかっていうことまでご検討されているのであれば可能かもしれませんけども、有事の際は、なかなか民間は動かないということを私たちは昨年、まざまざと思い知らされた部分もまたございました。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 承知しました。次に、家族介護者支援について（3）の介護者同士の交流支援について、再質問します。私は20年以上、ケアマネとしての経験では、行政も関わって困難な事例を多く受け持ってきました。その事例の中で奥様が要介護5で、旦那さんがDVのため、中学生の子どもが介護しているケースや、奥様を介護している旦那さんが首吊り自殺をしたとか、また介護している娘が橋から飛び下り自殺したとか、介護者が精神的な鬱病やノイローゼ状況になっている虐待事例などを多く体験してきました。自分自身も東京で議員をしながら、兄が要介護状態になり、父親の認知症が進行してくる中、地域包括支援センターに相談に行っても何も変わりませんでした。兄が亡くなって、ようやくほっとしたところに、母の脳梗塞で父を1人にしておけず、精神的に切羽詰まった状況が始まりました。相談しても先が見えず、自分で実家に戻ると決めてからは、ケアマネと相談しながら、母が自宅に戻る体制を整備したわけです。現在、ヘルパーやデイや、ショートを利用しながら、やはりそういったサービスを利用しながらも、やはり精神的にはストレスを抱えています。認知症が進行して、毎日、便で汚れた後始末をしながら、今まで関わった家族介護者

の気持ちが理解できるようになりました。かつて介護していた家族や、現在、介護している友人から自分は何のために生きているか分からない。いつそのこと自殺したほうが、気が楽になると言われたこともあります。そういった意味でも、介護者同士の交流は必要と感じ、質問することにしました。先ほど町長からの答弁で、介護者交流会が今は参加者の人数が少なくなって無くなってしまったということの説明がありましたが、その時と比べて、介護者は増えているような感じがします。なぜかという、私の同級生、周りが大体、親を介護している状況で、話し相手が、なかなか介護の愚痴を聞いてくれる人がいないとか、そういう話をよく聞くようになったからです。交流会がなくなってしまったのはとても残念なんですけれども、介護者が悩みを共有できる場があるかどうかで心の余裕は大きく変わります。町として、介護者の声をどのように施策に反映していくのか。介護者カフェのような当事者の声が集まる場を設ける意義をどう捉えているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。介護者カフェにつきましては、介護者の孤立の防止ですとか、心理的負担の軽減、さらには虐待予防にも効果があると全国的には報告されてございまして、エビデンスに基づく有効な支援の1つであると認識してございます。一方で、壇上で先ほど町長も答弁しましたが、コロナ禍以前には介護者の集いを開催しておりましたが、参加者が少ないため廃止した経緯がございまして、参加者が少ないのはですね、当町は、高齢独居や高齢夫婦の割合が約49%と高いことも要因の1つであるのではと考えてございます。したがって、介護者自体が高齢化しているので、介護者が複数集まる交流会のニーズは限定的ではなかろうかと考えてございます。したがって、当町の実情に合いました虐待予防対策について研究していけたらと考えてございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 今後、ぜひ検討していただきたいと思います。介護は家庭の中だけの問題ではなく、地域全体で支えるべき課題です。私自身、看護師、ケアマネとして現場に関わりながら、両親の介護を続ける中で安心して話せる場があるかどうか介護者の心の余裕に直結することを痛感しています。介護者カフェは全国的にも孤立防止や虐待予防に効果があると報告されております。国でも今年度の補正予算で、認知症の人や、その家族の視点に立った多様な居場所づくり支援事業として、国が市町村に200万円の定額ではありますが、補助が決定しています。この予算を使って、ぜひ介護者の居場所づくりを地域包括と住民が協力し、介護者が1人で抱え込まず、ここに来れば話せる、つながれると思える場づくり

に、ぜひ一步を踏み出していただきたいと思います。介護者が安心して暮らし続けられる町であるために、町としての積極的な取組を強く求め、以上で一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 5番、河内ひとみ君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時33分

---

◇ 9番 仲田慶枝君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、仲田慶枝君。

9番、仲田慶枝君。

〔9番 仲田慶枝君登壇〕

○9番（仲田慶枝君） ただいま議長のお許しを頂きましたので、9番、仲田慶枝、一般質問を始めます。私の今回の質問は大きく分けて3つでございます。1、堂ヶ島エリアの再整備について。2、西伊豆町手数料徴収条例の改正について。3、児童公園についてでございます。

1、堂ヶ島エリアの再整備について。西伊豆町の主産業は観光業、令和6年度の町政概況を見ますと産業別就業人口は宿泊業、飲食サービス業に従事する人が最も多くなっています。産業の中心は第三次産業、特にサービス業が突出しています。第一次産業が低迷し、広い平地もなく企業誘致も難しい当町では観光業の発展が命の綱です。言うまでもなく堂ヶ島や黄金崎、西天城高原など圧倒的な景観、景勝を有しています。これは天が与えてくれた私達への贈り物です。しっかりと保全しつつ、町の発展に最大限に利用すべきと考えます。令和5年度静岡県調査によりますと、年間約4,000万人が伊豆半島を訪れる中、約57万人が西伊豆町に訪れ、そのうち約23万人が町内に宿泊しています。観光拠点の整備を確実に進め、交流客数を増やすことが町の維持発展に欠かせません。黄金崎には既に黄金崎公園エリア景観計画が策定され、今も着々と整備が進んでいます。堂ヶ島はどうでしょうか。あの圧倒的な景勝美に見合う魅力的なエリアになっているのでしょうか。堂ヶ島エリアをもっと整備し、多

くの観光客を呼び、長い時間滞在してもらい、宿泊してもらい、また来てもらい、魅力的な観光地エリアとしての磨き上げが必要と考えます。これについて伺います。来年度、堂ヶ島エリアの再整備を進めるための計画を策定するということですが、(1) 8年度の計画の内容について。目標や方針など、計画の内容はどのようなものになるのでしょうか。

(2) 引上げが決まっている入湯税の使い道について。8年度から入湯税の引上げが決まりましたが、この計画の実行に使い道が当てはまるのでしょうか。

(3) 計画を作ることの利点について。この計画を作ることによって何らかの利点がありますか。

(4) 計画から完成までのスケジュールについて。8年度に計画に着手するというのですが、その後のスケジュールはどのようなものになっていますか。

(5) 設立予定のDMOとの関連について。DMOの設立は必須と考えますが、今後のこのソフト面と再整備計画のハード面とは関連づけて進めていくのでしょうか。

大きく2、西伊豆町手数料徴収条例の改正について。当町における住民票、印鑑登録証明書および税証明書の発行手数料は、いずれも200円であり、賀茂地区の中でも最も低額な水準です。令和8年1月の臨時会では、土地・建物に関する各種証明書について、照明の統合を目的として条例改正が行われましたが、その際、当初は発行手数料の改定も検討されていたと認識しています。しかしながら1月の臨時会においては、手数料の引上げには触れず、現行の手数料が据え置かれる形で証明書の統合のみを改正しました。手数料は地方自治法第227条の規定に基づき、受益者負担として、その事務に要する費用として徴収されるものです。そこで次の点について町の考えを伺います。(1) 発行手数料改定の検討について。土地・建物に関する証明書の統合に伴い、当初、発行手数料の改定を検討していた理由は何だったのでしょうか。

(2) 発行手数料の引上げを見送ったことについて。令和8年1月の臨時会において、発行手数料の引上げを見送る判断に至った理由は何だったのでしょうか。

(3) 各種証明書発行手数料の見直しの観点について。今後、各種証明書発行手数料について、受益者負担や事務コストの観点から見直しを行う考えはあるのでしょうか。

3、児童公園について。西伊豆町には子供たちが遊べる公園が不足しています。安城岬ふれあい公園や黄金崎公園など、観光客や大人が自然と触れ合ったり、アクティビティを楽しめる場所も多くあります。しかしながら、ここを訂正させてください。この文章は、しかしながら、子どもが遊具で遊べる児童公園はほとんどありません。これに訂正させてくださ

い。子育て世代にとってはとても不便な状態となっていて、以前からこども園の保護者からは、申し訳ありません。この後も訂正させてください。要望の声が寄せられています。こども園の保護者からは要望の声も寄せられています。児童公園のない状態は子育て環境としては十分でないと考えます。これについて町の考えを伺います。(1) 商工会横の公園整備について。商工会横の公園をストリートパークとして整備し直すという案がありましたが、その後どうなったのでしょうか。現在の状況を伺います。

(2) 新たな候補地の提案。住宅地の大半は津波浸水想定区域内にあり、近くに児童公園をつくることはためられるところと考えますが、避難タワーなどの津波避難施設の近くにつくることは検討できないでしょうか。

以上、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の堂ヶ島エリアの再整備についての(1) 8年度の計画の内容について。目標や方針など計画の内容はどういったものになるのでしょうかというご質問でございます。堂ヶ島エリアの事業者様などから意見を集約して検討する委員会を年に4回程度、開催する予定でございます。また全体のアドバイザー及び、計画書作成を業務委託して進め、あわせて目標や方針を決定していきたいと思っております。

次に(2)の引上げが決まっている入湯税の使い道について。8年度から入湯税の引上げが決まりましたが、この計画の実行に使い道が当てはまるのでしょうかというご質問ですが、入湯税の引上げにより約3,000万円の増となるわけでございますが、堂ヶ島エリアの再整備計画の実行にも充てられる予定です。

次に(3)の計画を作ることの利点について。この計画を作ることによって何か利点はあるのかというご質問ですが、本年度まで実施しております、黄金崎公園整備と同様に、県の補助金を活用することにより、限られた町の財源で効果的、効果の高い整備が可能となる点になります。また町の代表的観光地拠点のブランド力向上や安全性、維持管理の効率化といった効果も見込まれます。

次に(4)の計画から完成までのスケジュールについて。8年度に計画に着手するということですが、その後のスケジュールはどのようなものになっているのかというご質問です。

令和8年度に計画を策定し、県へ申請及び許可を得る予定でございます。その計画に沿って、令和9年度にハード事業の詳細設計、令和10年度から実工事を予定しております。

次に（5）の設立予定のDMOとの関連について。DMOの設立は必須と考えるが、今後のソフト面と再整備計画のハード面とは関連づけて進めていくのかというご質問ですが、DMOの事業エリアは町全体と考えておりますが、堂ヶ島エリアの観光コンテンツは外せませんので、あわせて検討することが必要かと思っております。堂ヶ島観光地エリア景観計画の策定にDMOの記載は必須ではありませんが、DMO側の事業計画、エリアの景観計画を具体的に記載することで、相互にメリットがあるかと思っておりますので、計画策定にあわせ、検討してまいります。

次に大きな2点目の西伊豆町手数料徴収条例の改正について。（1）発行手数料改定の検討について。土地・建物に関する証明書の統合に伴い、当初、発行手数料の改定を検討していた理由は何だったのかというご質問ですが、以前から西伊豆町は住民票や税証明が安いと言われていたため、今回の土地・建物に関する証明書の改正に合わせ検討したところでございます。

次に（2）の発行手数料の引上げを見送ったことについて。令和8年1月の臨時会において発行手数料の引上げを見送る判断に至った理由は何だったのかというご質問ですが、賀茂郡下におきましては、200円の町が多かったからというのが理由でございます。

次に（3）の各種証明書発行手数料の見直しの観点について。今後、各種証明書発行手数料について、受益者負担や事務コストの観点から見直しを行う考えはあるのかというご質問ですが、郡内の動向を見ながら検討していきたいと思っております。

次に大きな3点目の児童公園についての（1）商工会横の公園整備について。商工会横の公園をストリートパークとして整備し直すという案がありましたが、その後どうなったのか、現在の状況を伺うというご質問ですが、この計画につきましては令和6年6月27日に開催されました子ども子育て会議におきまして、商工会横のギャラリーパークへのバスケットボールの設置要望を受け、検討を開始したものでございます。その後、既存構造物の撤去、舗装、フェンス設置等に係る費用を精査した結果、当初の想定を上回る工事費が見込まれることが判明いたしました。このため同会議におきまして改めて協議を行い、設置場所を仁科小学校グラウンド内へ変更する方針としたところでございます。現在、グラウンドへの設置は完了しております。

次に（２）の新たな候補地の提案ということで、住宅地の大半は浸水想定区域内にあり、近くに児童公園をつくることは躊躇われると考えるが、避難タワーなどの津波避難施設の近くにつくることは検討できないかというご質問でございます。町としての懸念事項としては、やはり町が設置した場所で何かあった場合どうするのかという問題がつきまといまいます。（１）の商工会横に関しましては、役場や津波避難タワー複合施設が完成したことによって、その場で遊んでいたとしても、もし地震津波が来ても避難しやすい場所であることから検討いたしました。先ほどの理由によって実現できませんでした。ですので、浸水想定区域にそういった整備はしにくい、仮につくるのであれば、津波避難タワーや避難場所が近くにあるというのが条件になろうかというふうに思います。

以上、壇上での答弁は終わります。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○９番（仲田慶枝君） 堂ヶ島のことから再質問させていただきます。今回は、今日の１番最初に中島さんが同じような質問をなさっていて、この堂ヶ島エリアの再整備というのは、西伊豆町にとってとても重要なことだという認識を私たちしているの、あえて今回、２人同じような質問をさせていただいているところでございます。中島議員の質問に補足させていただきながら再質問いたしたいと思います。先ほど町長は壇上で、年４回ぐらいの委員会をというふうにおっしゃいましたけれど、委員会の構成はどのような感じになるのかというのは、少し案はおありでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今の想定ということで、このメンバーは、多少、入替えがあるということの一部、前提という形でお考え頂ければと思いますが、こちらで今想定している方というのが県の景観やまちづくりなどに関わる部署の方、都市計画を担当する部署の方とかにアドバイスも頂きたいところではありますし、地区代表の役員の方、町の商工業に関わる方、観光業に関わる方の、代表の方ということ想定しておるところではございますけれども、堂ヶ島地区で、当然、宿泊以外の事業を営んでいる事業者さんもいらっしゃるわけですので、そういう方にもご参加を頂いて、いずれにしても多様な事業者さんのご意見を頂くことが必要というふうに考えておりますので、その辺りを基本に委員の方を考えているところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。多様な事業者さんという言葉聞いてすごくいいなと思ったんですけど、あそこの整備を考えたときに、中島さんのときにも町長答えてらしたんですが、民地が多いので、なかなか難しいことがあるというようなことをおっしゃっていました。なので、民間の事業者さんにも入っていただきながら堂ヶ島全体を考えていくということは必須なのかと思いますので、そこをぜひお願いしたいところでございます。次に入湯税のことを伺ったのですが、入湯税、今までの入湯税の使い道、広報をね、何年かめくっていくと確認することができました。大体、入湯税の例年の使い道が、約3分の2ほどが観光の関連経費となっているようです。今年度、8年度の予算書を見ますと、入湯税率を改正することによって入湯税の歳入の予算が6,200万円と見込まれています。単純にこの3分の2、計算いたしますと4,000万円ということになるのですが、先ほど、これを全てをね、堂ヶ島に投入することはできないということは町長おっしゃったのですが、相当な額が堂ヶ島観光地エリア景観計画に振り向けられると期待していいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。壇上で申し上げましたように、今回3,000万円の増ということですから、今までの多分4,000万弱ぐらいですね。坪7,000万円近くの全てが観光に使われるわけではございません。今までもごみ処理であったりとか、消防、本来、観光がなければ使わなくていい経費というものが、そういったものにも使われておりますので、入湯税を活用させていただいて、そういったところにもお金を配分しているというのが実態でございます。この3,000万円分の増につきましても、じゃあ丸々観光に使うかということになりますと、やはり違うところでも、そういった財源を活用するということがございますので、あくまでも今回の事業についても充てられるということでございまして、全部そこに入れるというものではございません。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。令和8年度からのスタートでございますから当初からそんなに実工事が入るわけではないですもんね。そんなに多額にいるということではないと思うのですが、大いにここに振り向けていただいてということをご期待するところでございますが、先ほど計画を作ることの利点を伺いました。黄金崎のときでもね、県の制度を利用して補助金、県の補助金利用ができたというようなことをおっしゃっておいでですが、県からの補助金って、すみません。教えていただければ、どういう名前の補助金なんでしょう。教えていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今のところ、これが確実にこの名前ということではなく、この補助金を確実に使うということではございませんけれども、現行の制度でいきますと、県の補助金の中で観光地域づくり整備事業費補助金というのがございます。その補助金のほうが令和 10 年度に廃止になるかもしれないとか廃止の予定があるものがありまして、新しい制度としまして、観光地域高付加価値化整備事業費補助金というものが、新たにスタートするものという形になっているのがございます。その新制度のほうなんですけれども、一応、補助の上限というのが、1つの町に1年1億円という括りになっているようです。で、先ほどの現行の制度のほうと、この新制度のほうの併用ができませんので、実際に補助金を使って事業を始めるときに、どちらを使うようになるかというのも、当然、検討の余地にはなってくるかと思しますので、そのような形での対応となります。補助率につきましては、お金を取る施設だと3分の1、お金を取らない施設であると2分の1という形になっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） お金を取らない施設だったら2分の1の補助でいけると。ちょっと期待したいところではございますが、午前中にもね、中島さんおっしゃいました堂ヶ島の範囲をどこまでにするかというところがとても興味の大きなところで、私もちょっと観光に関わっておりますと、最近インバウンド対策っていうことをとても頻繁に言われるのですが、インバウンドの方々って、そこの文化とか産業とかに触れるのが本当に好きというか、興味があって、最近。なので私たちは堂ヶ島だけご案内するのではなくて、沢田のほうまで必ずご案内する。漁業のこととかそんなことでっていうふうにあるんですけど。先ほどおっしゃいました、午前中おっしゃいましたけど、トンボロのちょっと手前ぐらい、旧洋らんセンターの下のところから乗浜ぐらいっていうのは、以前の景観計画の範囲だということになっておると聞きましたけれど、今回ですね、私としてはぜひ、はんばた市場ぐらいまでですね、広げていただきたいということを考えるんですが、そのような提案っていうのはどこかのタイミングでできるんでしょうか。ご検討頂けるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 午前中、町長が答弁した内容と同じような形になりますが、ご提案を頂いてその検討をする、委員会の中で話し合われるということになるので、ご提案

を頂くということは、当然、選択肢が広がるわけですので、それは特段問題なくご提案を頂きたいところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 堂ヶ島のお話は午前中と重複いたしますのでこのぐらいにいたしたいと思います。今年度予算は大体600万円ぐらいのってるんですね、この堂ヶ島観光地エリア景観計画に対してですね。なのでスタートということだと、いよいよできるなということで期待をするところでございます。町を挙げて取り組んで頂きたい、県天候に左右されない、そしてハイシーズンだけではなくて、もう通年型でお客様に来ていただく、にぎわってもらってという、そういうような堂ヶ島にぜひしていただきたい、学びができるなるほど体験、いいね堂ヶ島体験、そんなことをしていただくところを、DMOと並行してやっていただきたいと私は考えております。で、先ほども、午前中もありましたけど、今ちょっと火災があったりとか、それから年明けから何しろ風が強くて遊覧船がなかなか就航することが少ない。町を挙げて気合を入れて取り組むということをもう1回お約束頂いて、私は次に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 議員おっしゃるとおり、堂ヶ島は観光の、西伊豆町のメインの場所であるということは、住民の方もそれはよくご理解をいただいている部分だと思います。ですので、今まで黄金崎のほうに力を入れさせていただいておりましたが、だんだん南のほうに移って、堂ヶ島のほうも同じようにという形で、それで磨き上げていきたいというのが担当課としての気持ちでございます。以上となります。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） ありがとうございます。では2番、西伊豆町手数料徴収条例の改正についてのところで伺います。私はこれ、どうして今回これ伺ったかと言いますと、あれですよ。受益者負担という考えのもとですね、手数料というのは決まってくるというふうに私は認識しているところでございますが、そうしますと、それにどのくらいのコストがかかっているのかというのは、私は考えるべきではないかと思うのですが、ちょっと窓口税務課長に伺いたいところですけど。そもそも手数料ってどのようにして決めているのか。で、私も割と商売が好きなので、コストから組み積み上げていくんじゃないのって思うのですが、その辺の手数料の決め方などをちょっと伺いたいと思います。そして、そのコスト計算とかしたことがあるのかしらということもあわせて伺いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（渡邊貴浩君） はい。まずそのコストですね。その積み上げからではないのかということなんですけれども、基本的にはまず経費っていうのは当然見ますね。民間の場合ですと、そこに売上げ載せて、手数料なり料金には反映させると言うんですけども、やはり我々とする、受益者負担はもちろんそうなんですけれども、やはり公共性というところがそこに1つあります。また、その時々にはなりますが政策的なものも、この手数料というところには当然、反映されてくると。つまり民間が出す金額よりもですね、やはり公共が融資した場合、あるいは政策的な目的がある場合っていうのは、そこはやはり料金とはまた違った考えがそこに設定されるようになっております。ただ、いずれにしましても、我々が議会に最終的には料金の改定ということを提案させていただいて、議会承認を得て、初めて手数料というところに結びつくわけですので、そういった経緯があるということで、あくまでもコスト計算だけではないと。むしろ公共性というところが一番大きいかなというふうに思います。で、あとは試算なんですけれども、具体的にですね、決まった算定基準というのがございません。戸籍なんかはですね、もう国で決められてますのでいいんですけど、住民票ですとか税証明というのは、各自治体でそれぞれ設定することになっております。ですので、算定基準がないんですが、仮に参考として、試算についてはですね、仮ということでこれまでも出したことはございます。ただ、そこにじゃあ何をもってその費用として算出するかっていうのは決まりがないものですからね、いろいろ担当によっても金額が変わるわけですね。ただ、今現状、住民票ですと1件当たり200円というのがございますけれども、明らかにですね、それよりは大変費用がかかるというのが現状であります。じゃあそれを価格に転嫁するかというと、あまりにもですね、それは公共性と判断する場合にはですね、何千円とかっていうことになりますので、あんまりそれはふさわしくないというふうに思いますので、そこはやはり県内ですとか、近隣市町、そういったところも踏まえた中で設定していくべきだというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） あまり大きな金額ではないので騒ぎ立てるのもどうかなということも、ちょっと私の頭をよぎったりもいたしますけれど、でもこのいろんなものが今上がっているところでね、実際でも本当に例えば、紙代とかインク代とか、それから発行に携わる人件費とか、そのくらい、システム利用料とか。考えただけでも200円は安いと思うのですが、これいつ頃から変わってないんですか。西伊豆町の。で、私は何が気になるというのは、近

隣市町を見て決めるっていうのが何かすごく違うなって思っていて、やはりその受益者負担、それを必要とする方がいて、その必要とする方に発行するので、やはりその方にご負担頂くっていうことになるじゃないですか。なのでそういうふうを考えていくと、私ちょっとって思うのですが、そこ課長、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） うちの課長はやさしいので明確に金額言いませんでしたけども、担当のほうで試算している金額、住民票、仮に取ると今 200 円というふうに仲田さんおっしゃいましたけども、窓口の場合は 1,500 円もらわないと割に合いません。仮にコンビニで出してもらうときは 3,500 円もらわないと割に合わないんです。要は、そのシステムを借りているベンダーさんとかにお金を払ってるわけですね、町は。税証明の場合は、窓口 2,000 円もらわないと割に合いません。実際、じゃあこれ 200 円の、今までもらってたのが、いきなり 10 倍になるかっていうと、それは無理なわけですよ。ですから、やっぱりそこについては公共性があるので、なかなか金額はいじられませんよねというのと、政治的な問題があるというのも。うちでは 300 円なのに、松崎は 200 円って言って比べられると、西伊豆町は高いというふうに言われるわけですね。同じものが取れるんですから。ただ、伊豆市と比べればうちのほうが今は安いわけですよ。だからやっぱりある程度、足並みを揃えないと、所得の高い東海筋の方たちからするとですね、そんなに負担感はないのかもしれませんが、やっぱりなかなか田舎のほうはですね、周りを見て判断をせざるを得ないという状況になろうかというふうに思います。ですので、壇上でも述べさせていただきましたけども、郡内の動向を見ながら検討していきたいというふうに考えているというものでございます。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9 番（仲田慶枝君） はい、ありがとうございます。検討をぜひお願いしたいところでございます。先ほど町長、コンビニのお話なさいましたけど、自治体によってはコンビニで発行するほうを安くしていて、窓口だともうそれより 100 円ぐらい高くするという自治体が割とあるのですが、私それをやることによって、例えば、必要とする方はコンビニに行って発行するじゃないですか。だからそちらに行くほうが多くなる可能性がある。で、少し調べましたら、西伊豆町、ここ数年間ですね、コンビニ発行が始まっている中でも 20%から 30%弱ぐらいの方なんです。ほかの大半の方は窓口で発行するようになさっている。でもここを、少し価格差をつけることによって、コンビニに行っていただくと窓口の業務が軽減される可能性が私あると思うのですが、それ、ちょっとこう職員の方々の職場環境を考えていくと、

全体の金額を上げるということではなくて、コンビニ交付だけ安くして窓口を少し上げると  
というようなことも先に検討して、それか同時に検討していただくか、そんな感じでお願いし  
たいと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その辺はですね、西伊豆町の人口構成を考えていただくと、安くした  
からといってコンビニ交付が増えるというふうに私は思いません。やっぱりコンビニにある  
機械をですね、本当に触って出てくるのかっていう不安と、行った時にどうしていじればい  
いのかって、やっぱり分からない世代の方はどうしてもそこに行くよりは窓口に来られるん  
だろうと。逆にコンビニを200円にして、窓口が300円だとしても、100円ぐらいで危なっ  
かしいところを使うかっていうと、そこはちょっと分からないわけですよ。そこはもう世  
代間のギャップだと思います。で、私からするとですね、窓口に来ると、仮に印鑑証明の場  
合は印鑑手帳と実印を持ってこないといけないかっていう、面倒くさいんですよ。コンビ  
ニに行くともイナンバーカードでできるんだったら、そっちのほうが便利だし、楽だし、安  
いしっていうことになればいいんですが、やっぱり窓口で人の顔を見て、しっかりと手続き  
をしていただきたいという一定数の方たちがやっぱりいらっしゃいますので、やっぱりそこ  
はですね、一概にその値段を、ちょっと差をつけたからといって、仲田さんのおっしゃる  
ように爆発的にコンビニが増えるっていうことではないだろうというふうに思いますんで、  
そこもですね、郡下の状況を踏まえて、今後、検討させていただければというふうに思いま  
す。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。この手数料を、その条例の改正のときに伴って上げるというこ  
とが1回出て、みんなで1回考えて、結局、上げなかったということで、しっかりここで考  
えたいなと思って今日質問させていただきました。検討しますというお答え頂きましたので、  
今後、よろしくお願ひしたいところでございます。では次に児童公園について伺っておわり  
ます。児童公園については、先ほど私は壇上で、私の通告書の訂正をさせていただきました  
けれど、一部、仁科のね、保護者の方々から遊ぶ公園がなかなかなくてという希望が寄せら  
れていたところから、その目で見ると割と少ないな、日常的に使えるところが少ないなとい  
うことで、今どうなってるんだろうということ、今回、少し調べさせていただきな  
がらの質問でございます。で、冒頭伺いました商工会横のストリートパークのところ  
でございますが、結局、そこにバスケットゴールを設置しようと思ったときに、ちょっと試算をしたら高

額になるので、仁科小に設置して、ここのいわゆる昔ギャラリーパークといったところですよ。あそこの商工会横のところ。そこについては手つかずというようなことを伺いましたけど、あそこ数日前まではとてもきれいに桜が咲いていましたけれど、あそこについての利用は、今後はどう使うかということは考えておいでなのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。活用するにしてもですね、場所が分かる方はお分かり頂けると思いますが、円型に段差的なものが構造物としてあるわけですね。だだっ広い平地であれば何かに活用しようということは思いつくわけですが、なかなかスペース的にちょっと限られてるっていうところもありますので、今後、あそこで何かをするということは難しいだろうというふうに思いますし、また何か新たなことをしようとするときには、当然、その構造物が邪魔になります。そうしますと、このストリートパークをつくろうとした時も、やはりあそこを片付けるだけで4桁万円がかかるという試算が出たものですから二の足を踏んだっていう部分がありますので、結局、その費用を使うことがですね、無駄なので、あのまま桜の時期に腰かけて見ていただくっていうのが1番よろしかろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） そうしますとですね、今とても児童数が減っている中ではございますけれど、それでも仁科の子どもたちが多いのかと思います、仁科地区での児童公園が不足しているのは事実だと思います。で、そこから保護者からの希望が出ているところでございますけれど、先ほど津波避難タワーの近くというのが条件になるというようなことを町長おっしゃいましたが、何か建てていただけるようなイメージはあるんでしょうか。児童公園つくっていただけるような、仁科地区に。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。町としてはですね、令和6年6月27日の子ども子育て会議のときにおいて、そういったご意見を頂きましたので、何とかしてあげようかということで試算をしたということでございますから、気持ち的にはそういう場所を設置するということは必要だろうというふうに思っております。今年で子ども会議がたしか3回目が終わったかというふうに思いますが、やはり子ども会議の中で子ども達から出てくるのは、公園がないというような声を多く頂いておりますので、それも含めてですね、やってあげたいなという気持ちでこれに取り組んだわけですが、なかなか状況が許さなかったんで、あ

くまでも現仁科小学校のところにバスケットボールのゴールを設置するというで終わったわけですから、適地であったりとかですね、保護者さんたちのニーズが本当にあるということであるのであれば、再度、模索するという事は考えられなくもないのかなというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。今回、児童公園を考えるにあたってですね、私は町内回らせてもらったんですけど、町内には児童公園と呼ばれるような遊具のある公園が、旧田子小であるとか旧賀茂幼稚園を含めて6箇所ありました。遊具の老朽化が進んでいるところも多く、ロープがかかっていたり、草がぼうぼう生えていたりとか、使用禁止と書かれていたりとか、言ってみるととても裏寂しい状況だったのでございますけれど、このような声、今ある既設の公園については、再整備というのは考えていないのでしょうか。それを伺いたいです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） なかなか難しいのはですね、田子だとみなと公園があつたりとか、宇久須の場合だと浜の公園があつたりもするんですけども、基本的に子どもがいないので誰も遊ばないんですよ。誰も遊ばない公園を整備するかっていうと、当然、それは無駄な話になりますので、なかなかちょっとできないと。かといって地域の方が草刈りをしてくれるかっていうと、なかなかそういうわけにもいかないという現状がありますので、今までそういった状況で放置をされてきたと。田子については、土日に関しては、多分、伊豆海の園の中で保護者さんが子どもを遊ばせている姿、私もよく見ますし、うちの子どもが小さいときも利用はしていました。別にこれは、本当は、管理上は入っていただきたくないんだろうとは思いますが、その辺は教育委員会の方のご配慮もあって、町内の方が遊ぶ分にはそんなに目くじらを立てて怒られるという状況でもないと思いますし、賀茂小学校についても土日、近所の子どもたちが遊びに来ているという現状がございますので、現有の公園の近くが活用できるのであれば、それをご活用頂くということも必要かなというふうには思います。ただやはり公共的なものとして、もし整備をするということであれば、やはり危険な場所ってということにはなりませんので、浸水想定区域外であるとか、高台に逃げる場所のすぐ近くということの、場所の限定的な制約は当然出てくるんだろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。具体的にはですね、例えば、帰省してきても遊ばせるところがないとか、そういうようなことで、観光に訪れても本当にその小さな子ども達が遊べるこ

ろが少ないという声は、届いてるのは事実でございます。今ある公園、再整備をしようと考えたと津波浸水域、確かに宇久須の海浜公園などはもう本当にね、防潮堤のこちら側ですし、危険を感じる場所ではございますけれど、今あるものはもう少し整備、きれいに修理したりとか改修とかしてもいいんじゃないのかしらと思ったんですが、その辺のところは手をおつけにならないんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので、その辺につきましては、既存の状態では遊ばれていない状況でございますので、再整備をしたところでそんなに人が増えるのかというとなかなか難しい。仮に既存のところでは遊ばない理由が浸水想定区域で危険だからという理由がもしあるのであれば、やはり同じところを整備しても無駄になるわけでございますので、高台避難であるとか、そういった避難場所が近くにあるということなのであれば、町としては、可能性はゼロではないだろうというふうに思いますけれども、既存の状態では駄目なもの、駄目な場所を整備するということはあまり有意義ではないだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい。こうやって回ってみますと、大浜の公園などがね、あそこの公園の近くに、あそこの住民の方がお椅子出して座ってひなたぼっこなさったりおしゃべりなさってるのはよく見かけるんですけど、何かもう子どもも、確かに児童数も少なくなっていて、そして高齢者も多くなっている中で、そういう方たちとみんなとても快適な居心地のいい空間になったらいいなって、私思ったりするんです。だからそういうような考え方で、公園をちょっと整備するというか、そういうふうな視点でやっていただけると、今後いいのかなというふうな思いで、私、今回質問させていただいたんですけど、そういう居心地のいい空間になると思いなりませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。あればあったで良いに越したことがないというのは思います。大浜の場合は、大浜の公民館が地震津波のときには避難場所になっておりまして、あそこは200メートル圏内の中に入ってます。直線距離でいえば、多分、100メートルぐらいなので、すぐ逃げられるんで、あそこであれば安全だろうというふうに思いますけれども、そこに行くまでの間ですね、あの界限の人たちはいいのかもしれないけれども、築地のほうとか、沢田、浜の人たちがあそこにわざわざ遊びに行くかっていうと、なかなかちょっと難しいのかなという部分も当然ありますので、じゃああそこだけ整備をすれば何か事が全て足りるのかっ

ていうと、これはなかなか難しいんだろうというふうに思います。かといって、いろんなところに点在をさせて設置をするというのも費用対効果的にどうなのかということも、やはり町としては考えなければいけないということで、先ほどから再三、答弁をさせていただいてるものでございます。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） はい、町長のお考えは理解できました。安心安全な公園があるといいなど。やはりその移住を考えたときに、子どもたちが安心して育つことができる場所っていうのは移住の条件の中にもかなり上のほうに上がってくるんですね。そんなことも念頭に入れておきながら、今ある児童公園を少し継続的に見つめていただいて、そして子どもたちの成長、そして私たち高齢者の居心地のいい場所というものを考えていっていただきたいなというふうな要望をして私の質問を終わりたいんですけど、そんなことを考えただけませんか。最後の質問でございます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。先ほどの答弁と同じです。

○議長（高橋敬治君） 仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） ありがとうございます。以上で、私の質問を終了いたします。

○議長（高橋敬治君） 9番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

---

### ◎散会宣言

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時19分